

山鹿市文化芸術推進基本計画（素案）

令和7年 月

山 鹿 市

目 次

第1章	はじめに	1
1.	計画策定の考え方	1
2.	計画期間	1
3.	計画の位置づけ	2
4.	本計画における文化芸術の範囲	3
第2章	本市の文化芸術を取り巻く現状と課題	4
1.	社会の動向	4
2.	本市の主な文化資源	6
3.	市民アンケート調査	9
4.	市民ワークショップの開催	11
5.	本市の文化芸術を取り巻く課題	12
第3章	将来像と基本方針	14
1.	将来像	14
2.	基本方針	15
3.	施策の体系	16
第4章	主な施策・取組	17
1.	文化芸術の継続に向けた基盤を「つくる」	17
2.	文化芸術で多様なヒト・モノ・コトを「つなぐ」	20
3.	文化芸術が持つ可能性を「ひろげる」	24
第5章	推進に向けて	28
1.	進捗管理と評価	28
2.	推進体制	30
3.	資金調達の仕組みづくり	31
資料編		33
1.	山鹿市文化芸術推進審議会 委員名簿	
2.	策定の経緯	
3.	市民アンケート調査結果	
4.	市民ワークショップの結果	

第1章 はじめに

1. 計画策定の考え方

本市では、チブサン・オブサン古墳や岩原古墳群をはじめとする古墳や方保田東原遺跡、鞠智城跡、八千代座といった国指定文化財が所在するほか、山鹿灯籠や来民うちわなどの伝統工芸、豊前街道の町並み等の歴史資源が数多く残っています。また、市内の各地では、神楽や雨乞い踊りなどの民俗芸能が継承されてきました。これらの資源が基礎となって、山鹿灯籠まつりや山鹿市芸術文化祭、やまがアートなどの文化芸術活動が育まれてきました。

こうした文化芸術を取り巻く社会環境は、近年大きく変化しています。国では、平成29年に「文化芸術振興基本法」の一部を改正し、「文化芸術基本法」が施行され、「文化芸術推進基本計画」の第1期が平成30年、第2期が令和5年に策定されました。この計画では、これまでの文化芸術振興の更なる充実を図るとともに、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他分野と密接に連携し、文化芸術の様々な価値の創出、文化芸術の継承や発展につなげることをとしています。

また、県では、平成元年に「熊本県文化振興基本計画」を策定し、「地域化の推進」、「国際化の推進」、「自然との調和」、「交流と連帯」、「次代への継承」の5つの理念に基づき、施策に取り組んでいます。

文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人々の心のつながりを強め、多様性を受け入れることのできる心豊かな社会の形成に寄与するものとされています。本市の総合計画では、将来都市像「人輝き飛躍する都市（まち）やまが ～人と自然・産業・歴史文化が響き合うまちづくり～」を掲げており、文化活動団体の育成支援や博物館展示等の充実、八千代座の保存活用の推進などの取組を展開しています。

本市におけるこれからの文化芸術施策の役割を明確化し、本市の特性を活かした文化芸術推進の指針となる「山鹿市文化芸術推進基本計画」を策定します。

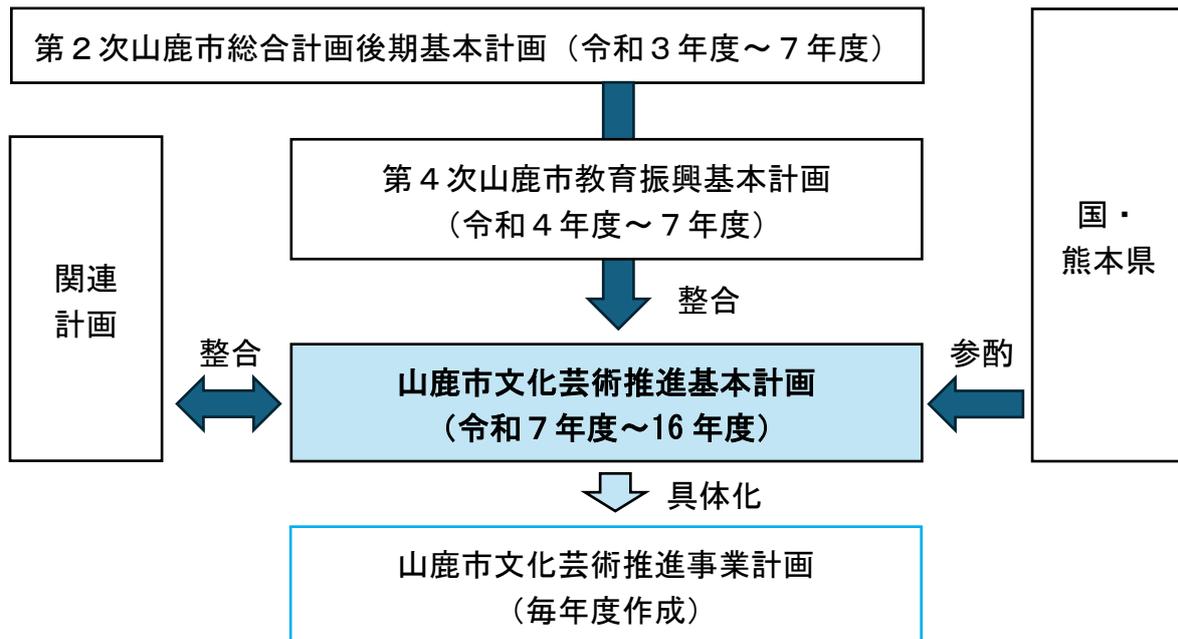
2. 計画期間

計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とします。ただし、計画期間内においても、本市の上位計画や国・県の関連計画の策定及び変更に伴い、随時見直しを図るものとします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、本市の文化芸術を推進する基本的な方向性を示すものであり、第2次山鹿市総合計画後期基本計画、第4次山鹿市教育振興基本計画を上位計画とし、他の分野別計画や山鹿市健幸都市宣言を踏まえ策定します。

本計画に記載の施策・取組については、別途、事業計画を作成し具体化を図ります。なお、上位計画の策定状況により、変更する可能性があります。



4. 本計画における文化芸術の範囲

本計画における文化芸術の範囲は、文化芸術基本法（第8条～14条）に記載されている分野を踏まえ、下記のとおりとします。

項目	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピューターその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、邦楽、能楽、文楽、歌舞伎その他のわが国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物及びレコード	出版物及びレコード
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	山鹿市内固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能）

第2章 本市の文化芸術を取り巻く現状と課題

1. 社会の動向

(1) 国の動向

文化芸術に関する国の動向を整理すると、次のとおりです。

- 平成29年に「文化芸術基本法」が改正され、その後、「文化芸術推進基本計画」の第1期が平成30年、第2期が令和5年に策定されました。近年、文化芸術の本質的価値だけでなく、文化芸術の社会的・経済的価値を踏まえた「文化と経済の好循環」を創造する方向が強まっています。
- このような状況を踏まえ、具体的な取組が進められており、例えば、文化観光推進法（令和2年）に基づく文化観光の振興はその一例です。また、地域の共同体の誰もが自由に参加できる入会地のような文化的営みである「文化的コモンズ」が広がるとともに、文化芸術を生かした社会的処方¹の実践が各地で行われています。

【主な動き】

- ・文化芸術基本法の改正（平成29年6月）
- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行（平成30年6月）
- ・文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（文化観光推進法）の施行（令和2年5月）
- ・文化芸術推進基本計画（第2期）の策定（令和5年3月）

(2) 県の動向

文化芸術に関する県の動向を整理すると、次のとおりです。

- 昭和63年に制定した「熊本県文化振興基本条例」に基づき、平成元年に「熊本県文化振興基本方針」が策定されました。人々が生活に質の高さや精神的充実を求めていく文化享受の時代であり、同時に、伝統文化に支えられた、豊かで個性ある新たな地域文化をはぐくんでいく文化創造の時代であることに鑑み、「風新しく文化の振興」に取り組むこととしています。
- 具体的には「地域化の推進」、「国際化の推進」、「自然との調和」、「交流と連帯」、「次代への継承」の5つの理念に基づき、「文化意識の高揚」、「文化資産の継承と発展」、「文化活動の促進」、「文化施設の整備」、「文化の国際交流の推進」、「文化をはぐくむ環境の保全と形成」の6つの基本施策に取り組んでいます。

¹ 社会的処方

医薬品等による治療ではなく、人と人との繋がりを通じて孤独や孤立といった課題の解消を図り、人々の健康を支える仕組みです。

(3) 市の動向

本市における文化芸術に関連する主な計画及び事業は、次のとおりです。

①第2次山鹿市総合計画後期基本計画（令和3年度～7年度）

- 将来都市像「人輝き飛躍する都市（まち） やまが ～人と自然・産業・歴史文化が響き合うまちづくり～」を実現するため、「人を創る」「経済を創る」「住み続けたいまちを創る」をまちづくりの基本姿勢に掲げています。
- 文化振興については教育部で取り組むこととしており、具体的には「文化団体の育成支援」、「博物館展示等の充実」、「八千代座の保存活用の推進」などに取り組んでいます。

②第4次山鹿市教育振興基本計画（令和4年度～7年度）

- 市長、教育長及び教育委員が構成員となる総合教育会議で協議・調整を行い、施策の根本となる方針として山鹿市教育大綱を定めました。それに基づき、「古人（いにしへ）に学び つながり 支えあう～ふるさと山鹿の創造～」を基本理念とし、「ひと輝く」、「きずな結ぶ」、「みらい彩る」の3つの基本方針で取り組んでいます。
- 3つの基本方針のもと、主な取組施策として「子どもたちの郷土愛と誇りを育む」や「文化財保存・活用」、「博物館展示等の充実」、「文化団体の育成支援」などに取り組んでいます。

③文化振興事業における主な事業

- 市内民俗芸能団体に対して資金面から支援するため補助金を交付しています。また、文化協会に対しては、資金面だけでなく実務面への支援も行っています。その他、鹿北茶山唄全国大会の開催を支援しています。
- 小・中学生を対象に、各地の文化財や資料館を巡る「古代史巡回バス」や、歴史や文化をテーマとした絵札と読み札を用いた「郷土かるた」の配布などを行っています。
- 市内の中・高校生を対象とした「山鹿創生塾」を開講しています。
- 市内の民俗芸能を映像で後世に残すため、その記録活動に取り組んでいます。
- 市内の歴史を楽しく学べるよう、小・中学生向けの学習コンテンツとして「ふるさと山鹿の歴史」ホームページを開設し、映像などを活用して情報を提供しています。

2. 本市の主な文化資源

(1) 文化財等

本市には、令和7年1月現在、国指定文化財11件、県指定文化財19件、市指定文化財160件と国登録文化財12件があります。また、菊池川流域の「二千年にわたる米作りの歴史」に関する歴史ストーリーが日本遺産に認定されています。

このほか、山鹿灯籠や来民うちわなどの伝統工芸や、菊池川流域の豊かな自然から生まれた食文化も特筆すべき点です。文化財の保存と活用に向けた施設として、熊本県立装飾古墳館及び山鹿市立博物館があり、考古資料や歴史資料、民俗資料が展示されています。

また、国は温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指していますが、市内には泉質の異なる山鹿・平山・菊鹿温泉などがあります。

【本市の国指定文化財】

種別	名称	概要
建造物	八千代座	江戸時代の歌舞伎小屋の様式を今に伝える本格的な芝居小屋。平成8年から5年をかけて半解体修理を実施。※附（つげたり）土塀、棟札、獅子口、奉納扁額。
考古資料	方保田東原遺跡出土品	弥生時代後期から古墳時代前期の大集落跡である方保田東原遺跡の出土品。土器・土製品、金属製品、石器・石製品、貝輪、ガラス玉で構成され総計は952点に及ぶ。
史跡	チブサン・オブサン古墳	チブサン古墳は古墳時代後期の前方後円墳で、横穴式石室内の石屋形に赤白黒の三色で幾何学文様や人物を描く。オブサン古墳は突堤付円墳。古墳周辺を肥後古代の森山鹿地区として整備。
史跡	鍋田横穴	古墳時代後期の横穴墓群。60基以上からなり、このうち16基に装飾文様が確認されている。代表的な27号は外壁に武器類を浮き彫りしており、破邪の思想を示す。
史跡	弁慶ヶ穴古墳	古墳時代後期の円墳。巨石で構築された複室の横穴式石室に赤で船、馬などを描く。周辺の削平で規模などは不明。調査で装身具、馬具などが出土している。
史跡	方保田東原遺跡	弥生時代後期～古墳時代初頭を中心とする県内最大規模の集落遺跡。土器や金属器（青銅器や鉄器）などの遺物、遺構が集中して出土。一部を史跡公園として整備。
史跡	岩原古墳群	古墳時代中～後期の古墳群。岩原双子塚古墳のほか円墳8基からなる。双子塚古墳は県内有数の規模を誇る前方後円墳。周辺を肥後古代の森鹿央地区として整備。
史跡	鞠智城跡	飛鳥時代の山城跡。『続日本紀』にみえる鞠智城に比定され、土塁や門礎石が残る。周辺を肥後古代の森菊鹿地区として整備。※所在地は菊池市に及ぶ。
史跡	隈部氏館跡	戦国時代の館跡。隈部氏の居城で、山腹に礎石・庭園・土塁・石塁・堀切などの遺構がよく残る。一带を公園として整備。
特別天然記念物 植物	相良のアイラトビカズラ	中国揚子江沿岸に分布する豆科カズラの一つで、国内では当地だけに生育する。毎年5月に開花する。名称は観音堂火災で本尊がツルに飛び移ったことが由来という。
天然記念物	菊池川チスジノリ発生地	淡水産紅藻類で、形状と色彩が血管に似ていることからチスジノリという。当地が生育の北限地となる。※指定地区は菊池川の分田橋から山鹿大橋までの範囲内。

(2) 文化芸術活動とその活動団体

山鹿市文化協会は、市内の文化関係者、地域の諸団体、諸機関などと相互の連携を図り、文化の育成発展に寄与することを目的に活動しています。主な活動としては、「山鹿市芸術文化祭」、「赤穂市文化交流事業」、「山鹿郷土かるた大会」などがあります。

会員の高齢化と若者の加入の停滞により、所属団体数と会員数は減少傾向にあります。令和6年の所属団体数と会員数は、62団体、633人で、5年前の令和元年と比較すると、団体数が14団体、会員数が241人の減少となっています。

また、生涯学習・スポーツ課が実施する「山鹿市自主講座」では習字やハーモニカ、水彩画などの文化講座が地区公民館などで開催されています。

このほか、山鹿灯籠踊りを保存、継承している団体として「山鹿灯籠踊り保存会」が活動し、技術の向上と後継者育成に取り組んでいます。さらには、「やまがもてなしたい」や「山鹿こどもあーとらぼ」などの団体が子ども向けの文化体験を提供しています。また「社会福祉法人愛隣園」が事務局となり、アール・ブリュット²の活動を展開しています。

市内の民俗芸能保存団体としては22団体ありますが、後継者不足で解散を検討したり、活動を休止したりする事例が見られ、コロナ禍の影響も受け、活動は縮小傾向にあります（令和6年現在、22団体のうち4団体が休止中）。

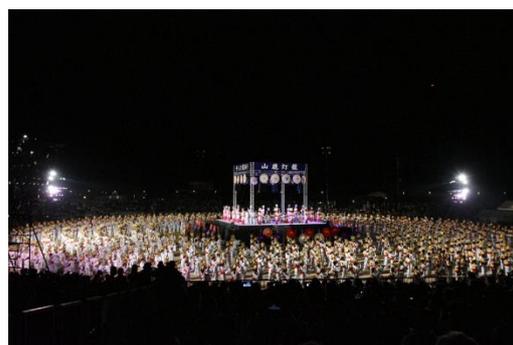
(3) 催事・イベント

毎年秋には、文化協会と山鹿市の共催で「山鹿市芸術文化祭」が開催されています。4つの文化協会（山鹿、鹿北、菊鹿、鹿本）合同での総合開会式その他、各協会でも文化祭が行われ、日ごろの活動の成果が披露されています。

また、国の重要文化財である八千代座では、市民団体による「坂東玉三郎舞踊公演」をはじめ多数の公演が催されています。



<山鹿市芸術文化祭>



<山鹿灯籠まつり>

このほか、「山鹿灯籠まつり」（奉納灯籠や千人灯籠踊りなど）、「山鹿温泉祭」、「かほくまつり」といった祭り、「山鹿灯籠浪漫・百華百彩」（豊前街道での竹灯りイベ

² アール・ブリュットとは「生の芸術^き」を意味するフランス語です。その解釈は人によって様々ですが、「正規の美術教育を受けていない人による芸術」「既存の美術潮流に影響されない表現」などと説明されることが多いです。

ント)、「やまがアート」(”山鹿をアートの町に”をコンセプトとする芸術イベント)、「豊前街道浪漫」(豊前街道の下町から日吉町までを会場としたマルシェ)、特産品である栗を活用した「山鹿和栗スイーツフェア」などが開催されています。これらのイベントでは、舞台部門において各団体のダンスや演奏などが披露されます。



<山鹿灯籠浪漫・百華百彩>



<やまがアート>

(4) 文化施設

市内の文化施設として、400名収容の文化ホールを有する「山鹿市民交流センター」や、650名収容の芝居小屋「八千代座」があります。また、八千代座に隣接する「八千代座交流施設」には、約100名収容の多目的ホールがあり、展示や講演会などに利用されています。さらに、鹿北、菊鹿、鹿本、鹿央の各地区に市民センターがあり、ホールや多目的室を備えています。このほか、地区公民館及び自治公民館は市民にとって身近な文化芸術活動拠点となっています。

八千代座では、令和6年に今後の保存・活用の基本方針を定めた「重要文化財(建造物)八千代座保存活用計画」を策定しました。この保存活用計画では、文化財建造物であり、現役の芝居小屋でもある八千代座を保存・活用するため、諸課題の把握、整理を行い、保存管理の方法や基準などを定めています。



<山鹿市民交流センター>



<八千代座>

3. 市民アンケート調査

(1) 調査概要

山鹿市文化芸術推進基本計画策定にかかる市民の意識調査などを目的として、令和6年8月20日～9月13日までを調査期間とし、市民1,000名に対して郵送配布、郵送・ウェブ回収によるアンケート調査を実施しました。

301件を回収（紙媒体218件、ウェブ83件）し、回収率は30.1%となっています。

(2) 調査結果

調査結果の概要は、次のとおりです。詳細は巻末の資料編に掲載しています。

【文化芸術活動の状況について】

■過去1年間で文化芸術活動を行った市民は3割、地域行事や美術に関する活動が多く見られる

- 過去1年間に文化芸術活動を行った市民は34.2%であり、「文化に関する世論調査³」（令和5年度文化庁調べでは13.3%）と比較して高い割合となっています。
- 活動内容を見ると、「地域行事慣習」が41件（13.6%）と最も多く、次いで「美術」が32件（10.6%）となっています。
- 今後やってみたい活動としては、「美術」と「生活文化（茶道、華道、書道、手芸、園芸、囲碁等）」が105件（34.9%）と最も多くなっています。

【文化芸術活動を行っている場所や活動のきっかけについて】

■山鹿市内の地区公民館での活動が多く、友人などからの誘いをきっかけに始める人が多く見られる

- 活動場所は「山鹿市」が82件（79.6%）と最も多く、次いで「熊本市」が21件（20.4%）となっています。
- 市内の施設を見ると、「地区公民館」が23件（28.0%）と最も多く、次いで「個人の家」が19件（23.2%）となっています。
- 活動のきっかけについては、「友人などからの誘い」が46件（24.2%）と最も多く、次いで「広報やまが」が44件（23.2%）、「以前から活動をしているから」が37件（19.5%）の順となっています。
- 文化芸術活動の存在は「人や社会と交流・繋がるためのもの」として捉えられている傾向が強く、58件（56.3%）と最も多い割合を占めています。次いで「非日常を味わえ、心を豊かにするもの」が39件（37.9%）となっています。

³ 「Q3あなたは、この1年間に、鑑賞ではなく、自分で文化芸術活動を実践（創作や出演、習い事、祭や体験活動への参加など）したり、ボランティアとして活動を支援したことはありますか。（複数回答）」との設問に対し、「したことがある」と回答した人の割合。

【文化芸術の鑑賞の状況や鑑賞場所について】

■文化芸術を鑑賞した市民は6割弱で、美術やメディア芸術の鑑賞が多く見られる

- 過去1年間に文化芸術を直接鑑賞した市民は57.5%でした。鑑賞した内容としては、「美術」が83件(27.6%)と最も多く、「メディア芸術」が79件(26.2%)、「地域行事慣習」が78件(25.9%)の順になっています。
- 今後鑑賞したいものとしては、「メディア芸術」が147件(48.8%)と最も多く、「音楽」と「美術」がそれぞれ142件(47.2%)で続いています。
- 鑑賞した場所は、「山鹿市」が112件(95.7%)と圧倒的に多く、市内の施設別にみると「市民交流センター」と「八千代座」がそれぞれ42件(37.5%)で最も多くなっています。
- 情報源としては、「友人などからの誘い」が84件(48.6%)で最も多くなっています。

【文化芸術活動・鑑賞しなかった理由について】

■時間不足や興味・関心の低さが要因

- 文化芸術活動をしていない・やってみたくない理由として、「仕事や家事などで時間がないから」が82件(77.4%)と最も多く、次いで「文化芸術に興味、関心がないから」が63件(59.4%)となっています。
- 文化芸術を鑑賞しなかった理由として、「仕事や家事などで時間がないから」が60件(51.7%)と最も多く、次いで「文化芸術に興味、関心がないから」が40件(34.5%)となっています。

【山鹿市の文化芸術の特徴や今後の文化芸術振興の方向性について】

■山鹿市の伝統文化の継承のためには、伝統文化に参加できる催しの開催や担い手の育成を望む市民が多くみられる

- 本市の特徴として、「古墳や遺跡など文化財が多く残っている」と思う市民が230件(76.4%)で最も多く、次いで「神楽や雨ごい踊りなどの伝統芸能や、祭りなどの伝統行事が継承されている」が159件(52.8%)となっています。
- 文化芸術振興の方向性としては、「文化芸術と触れ合うことで豊かな感性をもった子どもが育つまち」が174件(57.8%)で最も多くなっています。
- 力を入れるべき施策を3つ以内で尋ねたところ、「文化芸術の情報を収集、発信する」を求める声が112件(37.2%)と最も多かったです。また、「文化芸術体験機会の拡充」、「文化芸術鑑賞の機会拡充」や「文化活動団体や個人への支援」もほぼ同数でした。
- 伝統文化の継承については、「市民が気軽に伝統文化に参加できる・鑑賞できる催しを実施する」が170件(56.5%)と最も多く、次いで「伝統文化の継承者(担い手)を育成する」が160件(53.2%)となっています。
- 子どもや青少年の文化芸術体験で重要なこととしては、「ホール、八千代座や博物館など文化施設を会場にした子ども向けの鑑賞機会や学習機会を充実させる」を求める声が186件(61.8%)で最も多くなっています。

4. 市民ワークショップの開催

(1) 開催概要

山鹿市在住、在勤の方を対象に、本市の文化を盛り上げていくための意見やアイデアなどを把握することを目的にワークショップを開催しました。

令和6年9月7日（土）と14日（土）の全2回、延べ40名が参加し、本市の文化芸術に関する課題や将来像などについて話し合いました。



(2) 意見の概要

各回で話し合われた主な意見は、次のとおりです。（詳細は巻末の資料編に記載しています。）

- 文化芸術活動によって自分に起こった「よい変化」としては、「新しいつながり（仲間や友人）が生まれる」、「いきがい（学ぶ機会、暮らしの向上など）が生まれる」、「内面（心、感性）の変化が認められた」などの意見がありました。
- 文化芸術活動の仲間を増やすためには、「文化芸術活動に触れてもらう場所や発表・活動の場の創出」や、「情報発信、PRの充実」、「行政の支援」、「持続可能な取組となるような仕掛けが重要」などの意見がありました。
- 文化芸術に関する山鹿市の課題等としては、「宣伝不足」や「発表する場や、一流に触れる機会の不足」、「活動団体の資金や人材の不足」、「市の取組や姿勢の改善」「盛り上げて行くための機運醸成」などの意見がありました。
- 山鹿市で優れた文化資源として、「自然景観や田園風景」、「伝統的な町並み」、「地域に根付く伝統芸能（山鹿灯籠、雨乞い踊りなど）」、「古墳や文化財」、「合唱や美術、各種文化芸術活動のほか、温泉」などの意見がありました。
- 山鹿市の理想的な文化芸術の姿について、「学校との連携による取組の創出」や「文化芸術への意識向上や、触れる機会の増加」、「文化芸術拠点の整備」、「市民主体の文化の維持」などの意見がありました。
- 山鹿市の文化芸術を盛り上げて行くために市民ができることは、「子どもたちに何を伝え残していくかを考える」や「一本化を含めた、文化協会の活性化」、「文化活動同士、市民同士の交流を促すネットワークづくり」などの意見がありました。また、行政に求めることとして、「活動団体（人）や活動場所に関する情報の収集・提供」や、「活動団体への資金面の支援」、「鑑賞機会や体験機会の充実」などの意見がありました。

5. 本市の文化芸術を取り巻く課題

本市の文化資源や市民アンケート調査、市民ワークショップなどの各種調査を踏まえ、本市の文化芸術を取り巻く現状と課題を次のように整理しました。

(1) 文化芸術に触れる機会

- 本市には山鹿市民交流センターや八千代座、各地区の市民センターなど、文化芸術の拠点となる施設が設置されていますが、活動の場や発表の機会が不足しているという意見が市民ワークショップで多く挙げられています。そのため、文化芸術活動の拠点となる設備（特に展示施設）や機能、発表の機会の充実が求められます。
- 市民ワークショップでは、学校教育における文化芸術活動への支援の不足や、子どもが文化に触れ合う機会の少なさも指摘されており、子ども・青少年が多様な文化芸術活動に参加し創造する機会の創出が求められています。
- 市民アンケート調査では、文化芸術活動や鑑賞を行わない理由として、仕事や家事などによる時間不足や、文化芸術への興味関心の希薄さが多く見られました。その一方、文化芸術の鑑賞・参加・体験の機会を望む声も多く挙げられているため、市民がより身近に文化芸術に触れられる環境整備が必要です。
- 年齢や障害の有無などに関わらず、全ての市民が、文化芸術に親しみや豊かさを実感できるよう、県や関係機関などと連携・協力を図りながら、文化芸術の鑑賞・体験・活動機会を確保することが重要です。

(2) 文化芸術に関する情報発信

- 市民アンケート調査によると、市民の文化芸術を体験するきっかけは、友人などからの誘いや広報やまがから情報を入手する人が多いことが分かりました。一方、情報発信の不足や内容の充実を求める意見も多く、行政と文化活動団体が連携した情報発信の強化が求められます。
- より多くの市民が文化芸術に触れてもらうために、広報やまが、市ホームページ、SNS（やまがメイト、Facebook）などを活用し、あらゆる年代が本市の文化芸術に関する情報へ迅速にアクセスできる情報発信体制を整えることが重要です。

(3) 文化芸術活動団体の活性化

- 山鹿市文化協会及び文化活動団体は、会員の高齢化と減少により、活動の休止や解散に至る事例も見られ、文化芸術活動の維持継続が懸念されています。体制の強化や連携を深めていくことなどで活動を活性化していくことが必要です。
- 市民アンケート調査や市民ワークショップの結果から、文化芸術活動を担う団体への資金や人材支援を求める意見が多く挙げられていることから、本市で文化芸術活動をする個人や団体が安心して活動に取り組めるよう、必要に応じた資金や人材等の支援が必要です。

(4) 伝統文化・民俗芸能の継承

- 本市には、多種多様な無形民俗文化財が継承されていますが、人口減少や高齢化による担い手不足の進行に伴い、活動団体の解散や休止が生じているため、次世代へいかに伝統を継承していくかが課題となっています。
- 市民ワークショップでの意見にありましたが、伝統文化や民俗芸能そのものを知らない市民も少なくないため、後継者育成に加え、これらの文化に対する市民の理解を深める取組を行う必要があります。

(5) 文化芸術活動を持続可能にする仕組みづくり

- 市民ワークショップで、本市の文化財や文化資源が豊富にあることが認識されました。これらを次世代へ確実に継承するとともに、観光振興や地域振興に向けたより一層の活用が望まれます。
- 本市の多様な文化的資源を後世に残すためには、文化芸術の振興を図るとともに、地域の活性化を進め、文化芸術活動を市民主体で自走できる体制や仕組みづくりが必要です。また、文化財・文化施設などをより良い環境で維持管理するために、修繕や整備を計画的に実施することが重要です。

第3章 将来像と基本方針

1. 将来像

未来を灯す悠久の光・山鹿

豊かな自然と文化に育まれた山鹿市は、農林業を基盤に、山鹿灯籠や神楽などの伝統文化を創造し、継承してきました。今後は、国籍や障害の有無、孤独を抱える人々を含め、誰もが心豊かに暮らせるよう、文化芸術活動の創造と継承に官民一体で取り組むとともに、その魅力を国内外に発信することで、未来へ文化の光を灯し続けます。

2. 基本方針

将来像の実現に向けて、次の3つの基本方針を設定し、施策を展開します。

基本方針1 文化芸術の継続に向けた基盤を「つくる」

文化芸術は、人と人とのつながりやそこから派生するコミュニティなど、多様性を受け入れるまちをつくる上で重要です。文化芸術を通じた人々や団体間の交流を図り、人材育成や文化活動団体の活動の充実化を図ることで、これからの新しい文化芸術の創出を目指します。

また、文化芸術を通じた人々の豊かな心や創造性を育むためには、鑑賞による文化芸術の体験や経験だけでなく、活動や発表など個性を表現する機会をつくることが重要です。文化施設や文化活動団体などと連携し、文化芸術を学ぶ機会や文化芸術に参加・発表する機会の充実を図ります。

そして、文化芸術の創造・発展・継承に向けては、文化芸術が持つ本質的価値を活かして、社会的・経済的価値を創り出し、そこで得られた収益を本質的価値の向上のために再投資するという好循環を生み出していくこと（自走化）が重要です。市民主体による文化芸術の自走化を目指して、文化芸術と経済の好循環づくりに取り組みます。

基本方針2 文化芸術に関わる多様なヒト・モノ・コトを「つなぐ」

市民にとって文化芸術をより身近なものとするためには、鑑賞や活動、発表の機会を確保するとともに、全ての市民が文化芸術の情報にアクセスしやすい環境を整えることが重要です。「広報やまが」や市ホームページ、SNS（やまがメイト、Facebook など）だけではなく、各種団体とも連携し、ライフステージに応じた情報媒体を活用し、文化芸術に関する情報を効果的に収集・発信します。

また、市内に所在する文化財や、様々な文化芸術活動、そして伝統文化を次世代へつなぐため、子どもや若者が文化芸術や伝統文化などの本物に触れることができる鑑賞・体験機会を提供するとともに、本市の歴史・文化に関する教育の充実を図ります。

加えて、文化芸術の継承には、活動者や団体等の横断的な連携を支える仕組みづくりが重要です。そこで、各文化活動団体や他業種団体、行政、民間企業、教育機関など多様な主体間の連携を促進する取組とともに、官民連携による文化芸術振興策を展開し、その振興を推進します。

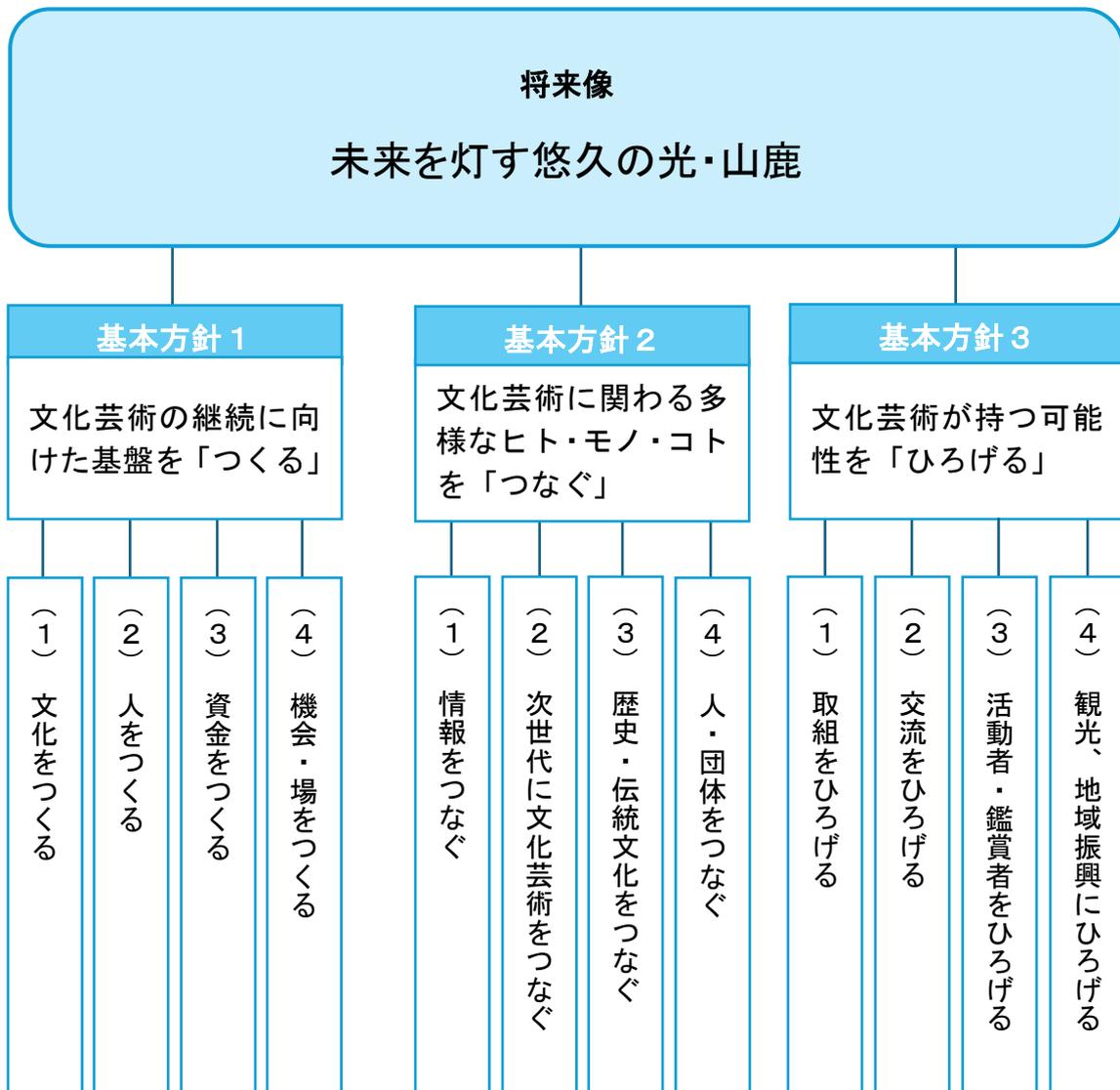
基本方針3 文化芸術が持つ可能性を「ひろげる」

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し、相互理解を深め、多様な価値観が尊重されることは、心豊かな社会の形成につながります。性別、年齢、障害の有無や国籍などに関わらず、全ての人が文化芸術に親しみ、多様な活動に参加する人が社会に広がるよう、環境整備と参加機会の拡充を図ります。

また、本市の文化財、文化芸術活動を活かし「文化観光」を推進することで、文化に対する理解を深める機会を広げるとともに、本市の魅力を深め地域の活性化につなげます。

3. 施策の体系

将来像を実現するための3つの基本方針ごとに具体的な施策を定め、文化芸術に関する取組を展開します。



第4章 主な施策・取組

1. 文化芸術の継続に向けた基盤を「つくる」

(1) 文化をつくる

本市の文化芸術の担い手である文化活動団体の活動や互いの連携・交流を支援することで、文化芸術を継承するだけでなく、新たな文化をつくることにつなげていきます。

(取組例)

取組名	概要
文化活動団体の支援・育成	文化芸術活動の担い手である文化協会をはじめとする文化活動団体の組織強化を支援するとともに、文化芸術分野の人材育成を目的とした助成金情報提供のほか、各文化活動団体への補助制度などの支援を行います。
文化活動団体同士の連携・協働	市内で活動する文化活動団体同士が相互に交流し、連携・協働することで、新たな刺激が生まれ、これまでにない文化芸術活動を創出していきます。

(2) 人をつくる

文化芸術の鑑賞や体験活動を通じて、表現力や創造力といった、これからの時代を生き抜くために不可欠な力を育みます。そのため、誰もが文化芸術を鑑賞・体験できる機会を創出し、将来様々な分野で活躍できる人材育成を推進します。

さらに本市の文化芸術活動を担う文化協会や文化活動団体への活動支援とともに、活動や事業運営に必要な知識を身につける機会を創出し、活動に関わる人づくりを支援します。

(取組例)

取組名	概要
子どもの文化芸術鑑賞機会の開催（派遣・体験教室）	子どもが文化芸術に触れる機会を増やしていくため、小・中学校などへ文化活動団体・芸術家を派遣し、鑑賞事業や体験教室を開催していきます。
小・中学生八千代座鑑賞事業	国指定重要文化財八千代座で、小・中学生が伝統芸能や民俗芸能を鑑賞できる機会を創出します。
（再掲）文化活動団体の支援・育成	文化芸術活動の担い手である文化協会をはじめとする文化活動団体の組織強化を支援するとともに、文化芸術分野の人材育成を目的とした助成金情報提供のほか、各文化活動団体への補助制度などの支援を行います。
文化芸術に関する勉強会・研修会の実施	文化芸術活動団体を対象に、活動実施に必要な知識（企画、調整、組織）や、事業運営にかかる知識（事業資金の確保など）を習得するための勉強会や研修会を実施します。

(3) 資金をつくる

人口減少や少子高齢化が進行する中、市の財政は今後も厳しい状態が続くことが予想されます。そのため、市の助成金だけに依存しない多様な資金調達手法を検討し、必要な情報の提供や勉強会の開催に取り組めます。

国や県などの補助金・助成金の活用や、寄付金・クラウドファンディング⁴の実施、(企業版)ふるさと納税⁵の活用に加え、本市の豊かな文化財・文化資源を活用した文化観光などによる事業収入の活用などを検討し、本市の文化芸術の持続的な継承に繋がります。

(取組例)

取組名	概要
多様な資金調達の仕組みづくり	国や県、民間財団などによる補助金・助成金の活用や、ふるさと納税・寄付金の獲得、観光などにおける事業収入の検討など、多様な資金調達の手法を検討し、本市の文化芸術を持続的に継承していく仕組みづくりに取り組みます。
資金調達にかかる情報提供や勉強会の開催	寄付金やクラウドファンディングなどの多様な資金調達に関する情報提供や勉強会の開催に取り組めます。
文化観光などの事業収入の活用検討	本市の豊かな文化財や文化資源を観光と組み合わせ、付加価値の高い観光プログラムを造成・販売することで、文化芸術を持続的に継承していくための資金づくりを検討します。
ふるさと納税の活用検討	新たな資金調達の仕組みとして、クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税が注目されています。これらを活用した文化芸術振興の可能性を検討します。
文化施設整備に対する民間資金の活用検討	市民交流センターや八千代座、公民館などの文化施設の維持・改修には資金調達が重要となるため、民間資金の活用を検討します。

⁴ クラウドファンディングとは、プロジェクトのための資金を必要とする個人・団体が、ソーシャルメディアをはじめインターネット上で企画内容と必要な金額を提示し、広く支援を呼びかける手法です。

⁵ ふるさと納税とは、実際には、都道府県、市区町村への寄附です。一般的に自治体に寄附をした場合には、確定申告を行うことでその寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除されます。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

(4) 機会・場をつくる

市民が文化芸術に触れる機会を増やすため、八千代座や市民交流センターのほか、市内のあらゆる場所で文化芸術に触れられる機会や場をつくり、初心者向けの体験機会の創出にも取り組みます。

また、文化活動団体などの活動・発表する機会を増やし、文化芸術を通じて生きる喜びを感じ、創造性を育むことができる環境を整備します。

(取組例)

取組名	概要
文化芸術鑑賞機会の創出	市民誰もが山鹿市民交流センターや八千代座といった文化施設のほか、学校や地域、まちなかなど多様な場所で文化芸術を鑑賞する機会を創出していきます。
芸術文化祭の開催	山鹿市内の文化協会（山鹿、鹿北、菊鹿、鹿本）が活動を発表する場である「芸術文化祭」の継続開催を通じて、本市の文化芸術の担い手を支援します。
生涯学習活動による文化芸術活動への参加機会の創出	市民交流センターや公民館で開催される生涯学習講座の中で文化芸術活動を展開し、市民が継続的に文化芸術を学習・体験できる機会を創出します。
伝統文化・民俗文化・食文化を学ぶ講座・現地見学会の実施	本市の伝統文化や民俗文化、食文化を学ぶ講座を開催するとともに、現地での見学会の開催にも取り組みます。
文化施設・公共施設における利用しやすい環境づくり	文化施設や公共施設において、設備や備品などが良好な状態で利用しやすいよう、必要な保守点検に取り組むとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備・改善に取り組みます。また、予約システムや利用料金など、市民が利用しやすいソフト面の改善も検討していきます。
市民交流センター・八千代座の利用促進	市民交流センター及び八千代座において、市民が気軽に文化芸術に触れられる機会を増やし、文化活動団体がより円滑に活動できる環境を整備することで、両施設の利用促進を図ります。
文化施設以外のまちなかでの展示・発表への支援	まちなかの公共施設、民間商業施設、病院・福祉施設、公園などで文化活動団体が作品展示・発表を行う機会を設け、市民がどこでも文化芸術に触れられる環境整備を支援していきます。
文化芸術活動経験の少ない市民が参加しやすい環境づくり	これまで文化鑑賞や文化芸術活動に参加したことがない市民に対して、参加しやすい時間を考慮した文化事業の開催や、初心者向けの文化体験プログラムの提供などに取り組みます。

2. 文化芸術で多様なヒト・モノ・コトを「つなぐ」

(1) 情報をつなぐ

市民誰もが文化芸術を鑑賞・参加・体験・活動するためには、市内で実施されている文化芸術活動や文化事業・イベントにかかる情報を適切に届けることが大切です。市民のライフステージに応じて情報収集媒体は異なるため、「広報やまが」やチラシ・ポスターだけでなく、市ホームページ、SNS（やまがメイト、Facebook など）を活用し、文化芸術に関する情報を届けていきます。

また、市内で実施される文化芸術の情報を収集したポータルサイトについて、その開設の可能性を検討していきます。

(取組例)

取組名	概要
インターネットやSNSを活用した情報発信	若年層を中心に、インターネットやSNSで情報を収集する市民が増えていることから、本市の文化芸術に関する情報についてそれらを活用し、発信していきます。
「広報やまが」やチラシ・ポスターによる情報発信	本市では、「広報やまが」を見て文化芸術活動に参加している市民が多いことから、引き続き「広報やまが」での情報発信に取り組むとともに、チラシやポスターなどの紙媒体を活用した情報発信にも取り組みます。
「やまがメイト」の活用	本市が運用する、スマートフォン、一般の携帯電話（ガラケー）、パソコン、タブレットPCで利用できる地域コミュニケーションアプリ「やまがメイト」について、会員登録する市民が増加していることから、「やまがメイト」を活用した文化芸術に関する情報発信に取り組みます。
文化芸術ポータルサイトの検討	本市で実施される文化芸術活動に関する情報を集約したポータルサイトについて、情報収集や発信方法、運用方法について調査し、その開設の可能性を検討していきます。

(2) 次世代に文化芸術をつなぐ

本市でこれまで継承されてきた文化芸術活動や文化財について、次世代を担う子どもにつなげていくため、学校や八千代座などにおける鑑賞・体験機会を増やしていくとともに、文化協会・文化活動団体と子どもとの交流を促進していきます。また、小・中学生が市内の文化財や博物館などをバスで移動・見学する「ふるさと山鹿歴史探検バス」も、地域の歴史文化への理解を深める貴重な機会として継続します。

一方、国では中学校文化部活動の地域移行を進めており、本市においても子どもが引き続き文化芸術活動を続けられるよう、環境づくりに取り組みます。

(取組例)

取組名	概要
(再掲) 子どもの文化芸術鑑賞機会の拡充(派遣・体験教室)	子どもが文化芸術に触れる機会を増やしていくため、学校などへ文化活動団体・芸術家を派遣し、鑑賞事業や体験教室を開催していきます。
(再掲) 小・中学生八千代座鑑賞事業	国指定重要文化財である「八千代座」において、小・中学生が伝統芸能や民俗芸能を鑑賞できる機会を創出します。
文化協会と小・中学生の交流促進	文化協会及び所属団体が学校や地域において、小・中学生の文化芸術活動への助言・指導に取り組むなど、小・中学生との交流を促進します。
ふるさと山鹿歴史探検バスの継続	市内の小・中学生を対象として、市内に点在する遺跡や博物館などをバスで移動して見学する「ふるさと山鹿歴史探検バス」事業を継続します。
中学校における文化部活動の地域移行への推進	中学校で実施されている文化部活動について、運営体制を地域移行することが国から求められていることから、子どもが引き続き文化部活動に取り組めるよう、地域移行に向けた環境整備を進めます。

(3) 歴史・伝統文化をつなぐ

本市には太古から現代に至るまで、豊かな歴史の積み重ねがあり、各地域に文化財や文化資源が点在しています。こうした歴史や文化財・文化資源について、適切に保存と活用を進めるとともに、山鹿市立博物館などにおける展示事業により普及啓発を継続していきます。

神楽、雨乞い踊りなどの民俗芸能や山鹿灯籠、来民うちわなどの伝統的工芸品の製作技術についても保存や継承に向けた活動を支援します。

また、本市の歴史や偉人などについて、市民が中心となった研究活動や顕彰活動を支援していくことで、本市の歴史文化を未来へつなげます。

(取組例)

取組名	概要
博物館における展示・資料の収集・保管・調査研究事業	山鹿市立博物館において、山鹿市を中心とした菊池川流域の考古資料、歴史資料や民俗資料の展示及びそれら資料の収集・保管・調査研究事業を継続します。
文化財の適切な保存と活用	本市に所在する文化遺産について、適切に指定・登録するとともに、保存・活用に取り組みます。
民俗芸能の保存・継承支援	文化財として指定・登録されていないものの、市内各地で継承されている民俗芸能について、保存や継承に向けた活動を支援します。
本市の歴史などの研究・顕彰活動への支援	本市の歴史や偉人などについて、市民が調査・研究する取組を支援します。また、本市が輩出した歴史上の偉人を顕彰する取組についても支援を行います。
伝統工芸制作技術の保存・継承支援	山鹿灯籠や来民うちわなど伝統的工芸品の制作技術について、保存や継承に向けた活動を支援します。

(4) 人・団体をつなぐ

本市で実施・継承されている文化芸術活動を活性化していくためには、個別の取組を進めるだけでなく、人や団体同士の交流を促すことで、情報交換や協力・連携による新たな活動の展開につなげていくことが大切です。このため、関係自治体との連携事業を継続していくほか、文化活動団体などが情報共有や交流を行うためのプラットフォームを構築します。また、文化協会については、統一化に向けた協会内の交流促進を図り、民俗芸能団体については相互の連携を検討していきます。

(取組例)

取組名	概要
近隣自治体との文化財活用事業の連携継続	菊池川流域日本遺産協議会を始めとする文化財活用事業を熊本県や近隣の関係自治体と引き続き実施していきます。
文化芸術推進に向けたプラットフォームの構築	文化活動団体同士の交流促進に向け、情報共有や交流を行うためのプラットフォームの構築に取り組みます。
山鹿市文化協会の統一化に向けた、協会内の交流促進	本市は平成17年に合併し20年が経過しますが、文化協会については4つの文化協会がそれぞれ活動を行っています。このため、将来的な統一化に向けて、協会間の交流を促進していきます。
民俗芸能団体同士の連携検討	市内各地で実施、継承されている民俗芸能について、保存・活用に取り組む団体の活動を促進していくため、保存団体間の連携を検討していきます。

3. 文化芸術が持つ可能性を「ひろげる」

(1) 取組をひろげる

本市の文化芸術活動の更なる広がりを目指し、市内で活動する文化活動団体やアーティストなどの連携を強化し、各事業を推進していきます。

このため、市内のアーティストや指導者の登録リストを作成し、各文化芸術活動とのマッチングにつなげていきます。また、文化活動団体などが参加するプラットフォームの構築や文化芸術ネットワーク会議（仮称）の発足により、本計画の進捗管理や今後の事業展開の検討を官民協働で進めていきます。

(取組例)

取組名	概要
アーティスト・指導者のリスト作成	本市の文化芸術活動を助言・支援してくれる指導者やアーティストの情報収集やリストを作成し、互いの交流を図るほか、各文化芸術活動とのマッチングにつなげていきます。
(再掲)文化芸術推進に向けたプラットフォームの構築	文化活動団体同士の交流促進に向け、情報共有や交流を行うためのプラットフォームの構築に取り組みます。
文化芸術ネットワーク会議（仮称）の発足促進	文化芸術の取組を広げていくため、上記プラットフォームを母体とした「文化芸術ネットワーク会議（仮称）」の発足を進め、本計画に基づいた取組の進捗状況を確認するとともに、推進すべき事業などについて検討していきます。

(2) 交流をひろげる

本市の文化芸術活動を国内外に広げていくことは、本市のプロモーションに資するのみならず、国内外の新たな文化芸術の受容を通じた多文化共生社会の実現や、市民の郷土愛の醸成に繋がります。

このため、国内外の姉妹都市・友好都市との文化交流事業を継続するとともに、在住外国人との文化交流事業を支援していきます。また、市外で活躍する本市出身のアーティストについてリスト化に取組、若手アーティストの育成や市民の芸術鑑賞機会の拡充への協力・連携を強めていきます。

(取組例)

取組名	概要
姉妹都市・友好都市などとの文化交流事業の継続	姉妹都市を締結しているスノーウィ・モナロ市（オーストラリア）及び兵庫県赤穂市、また友好都市を締結している岡山県高梁市、高知県四万十市及び沖縄県宮古島市との文化交流事業を継続し、国内外に山鹿市の文化芸術を広げていきます。
在住外国人との文化交流事業支援	市内及び周辺自治体在住外国人に対して、山鹿市の文化芸術を伝える一方、在住外国人の出身国の文化芸術を伝えてもらい、相互の文化交流を支援します。
山鹿市出身アーティストのリスト化	国内外で活躍する本市出身のアーティストのリストをとりまとめ、本市の文化芸術活動を広げていく際に、協力や連携を得られる環境を整えていきます。

(3) 活動者、鑑賞者をひろげる

市民誰もが文化芸術を鑑賞・活動していくためには、障害者にとっての心身機能の制限や外国人にとっての言葉や習慣の壁など、多様な障壁（バリア）を除去していくことが大切です。このため、アール・ブリュット（生の芸術）の取組を推進するとともに、文化施設などにおける多言語表示に取り組んでいきます。

また、文化芸術は社会的に孤独や孤立の状態にある人をつないでいく（包摂する）効果があることから、文化芸術を活かした社会参加の実践にも取り組みます。

(取組例)

取組名	概要
障害のある人々らのアール・ブリュット（生の芸術）のさらなる推進	本市では、障害のある人々を中心に、アール・ブリュット（生の芸術）の作品展示や発表に取り組んでいます。こうした活動をさらに進めていくため、学校や福祉事業所などにおけるアール・ブリュットの取組を支援するとともに、障害のある人々による文化芸術活動を市内各地で実施していきます。
芸術鑑賞や活動におけるバリアを取り除く取組の推進	市民誰もが芸術鑑賞や活動に取り組むためには、障害者にとっての心身機能の制限や外国人にとっての言葉や習慣の壁など、様々なバリア（障壁）を取り除くことが求められます。このようなバリアを調査・把握し、それらを取り除く活動を進めていきます。
文化施設表示の多言語化・情報手段の多言語化	本市在住の外国人や、本市を訪問する外国人観光客が円滑に文化芸術活動を楽しめるよう、文化施設の案内表示やウェブサイト、パンフレット等において多言語表示に取り組みます。
文化芸術を活かした社会・経済活動への参加の推進	社会的孤立・孤独化が問題となる中、文化芸術は自己表現やコミュニケーション能力を高め、経験の共有を通じて人々をつなぎ、社会包摂を促進する効果があると言われています。さらに、地域のマルシェで作品展示や販売を行う機会を提供することで、創作活動が経済的な収入に繋がり、活動のモチベーション向上や自己実現に繋がります。このため、孤立・孤独を感じやすい人々を対象に、文化芸術を通じた相互交流を図り、社会・経済活動への参加を促す取組を推進します。

(4) 観光、地域振興にひろげる

文化芸術を今後も持続的に継承していくためには、文化と経済の好循環の視点が大切です。本市には豊かな文化資源や文化財があることから、これらを観光に活用していくことで、高付加価値のある観光商品の造成や販売に広がっていきます。

また、これら文化資源や文化財は本市の魅力でもあることから、積極的にプロモーションを行い広く発信することで、交流人口の増加へ繋げていきます。

(取組例)

取組名	概要
文化資源・文化財の高付加価値化による文化観光の推進	本市に点在する多様な文化資源・文化財を効果的に観光の中に取り入れ、高付加価値のある文化観光プログラムを造成・実施していきます。
八千代座の文化観光商品化の展開	これまで坂東玉三郎の公演などが行われてきた八千代座の魅力在市外へ発信し、見学と利用を促進していくとともに、文化観光商品の中核として八千代座を活用するよう検討していきます。
文化資源・文化財のPR充実による交流人口の拡大	本市の豊かな文化資源・文化財を国内外へ積極的にプロモーションし本市の魅力を広く発信することで、歴史や文化に興味のある観光客や地域文化体験を求める旅行者など、本市に興味・関心を持つ人々を増やし、交流人口の増加を図ります。

第5章 推進に向けて

1. 進捗管理と評価

(1) 目標数値の設定

本計画の推進に向けて、下記の目標数値を設定し、実現に向けて取り組みます。

目指す効果	成果指標		
	指標名	基準値 (R6)	目標値 (R16)
・文化芸術に親しむ市民の増加	アンケートの「文化芸術活動をした市民」、「文化芸術を鑑賞した市民」の回答者	体験をした市民 34.2%	体験をした市民 37.5%
		鑑賞をした市民 57.5%	鑑賞をした市民 63.2%
・民俗芸能の保存継承	民俗芸能の活動団体数 (休止中団体を除く)	16 団体	16 団体
・郷土の歴史・文化・文化財などへの理解の推進 ・郷土を誇りに思う人材の育成	アンケートの「古墳や遺跡など文化財が多く残っている」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答者	76.4%	80.0%
・八千代座の公立文化施設としての機能の充実 ・交流人口の拡大 ・地域活性化の実現	八千代座の施設利用者・見学者数 (人)	54,410 (令和5年度)	65,000

(2) 文化芸術推進審議会での進捗管理 (PDCA)、及び評価の実施

本計画は、本市の文化芸術を推進する基本的な方向性を示すものであり、本計画に記載の施策・取組については、別途、事業計画を作成し具体化を図ります。

本計画及び事業計画の進捗管理については、Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) による、PDCA サイクルを繰り返しながら取り組みます。

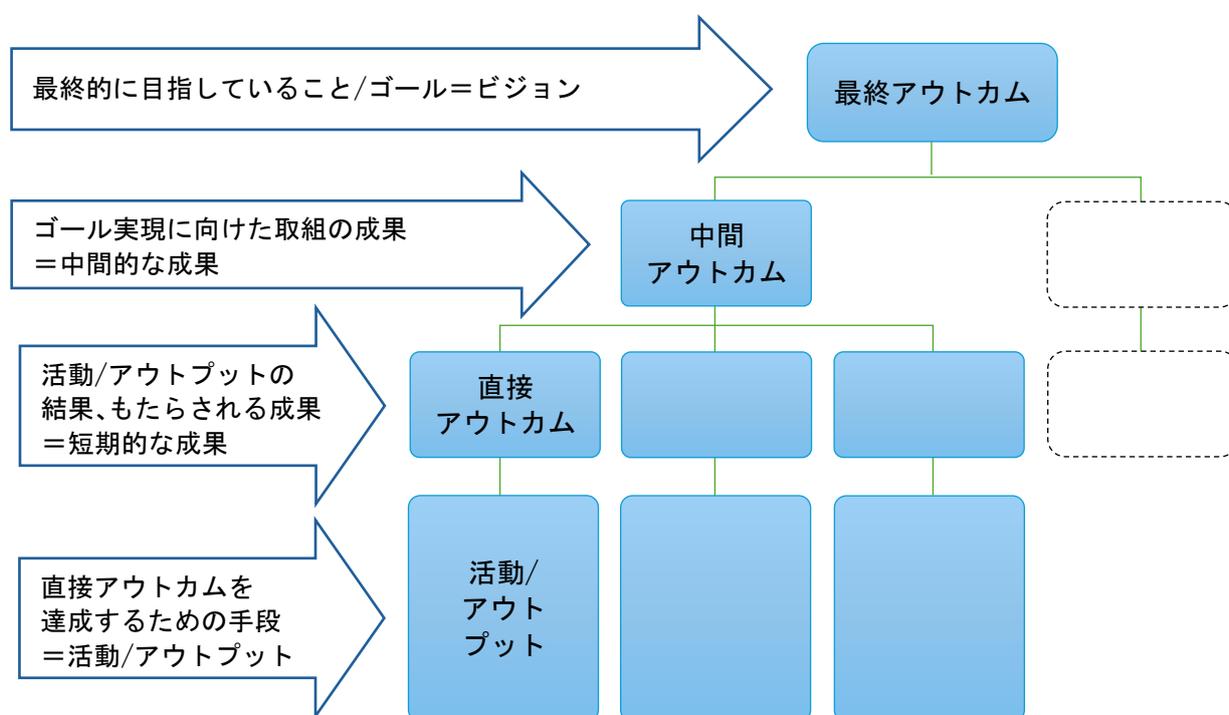
そのため、文化芸術推進審議会を毎年開催し、前年度の取組状況について評価を行い、改善点や、事業計画について検討していきます。

(3) 「ロジックモデル」の作成・評価の実施

ロジックモデルとは、計画の目標である長期成果（最終アウトカム）を設定した上で、それを達成するために必要となる中間成果（中間アウトカム）を設定し、当該中間成果を達成するために必要な個別施策を設定するなど、計画が目標を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したものです。

目標や指標を体系的に整理することで PDCA サイクルが強化され、計画の実効性が向上するとともに、計画の全体像や最終目標が共有され、審議会などの議論が活性化されると言われています。

このため、本計画においても、ロジックモデルを作成する取組を2～3個選び、ロジックモデルを作成することで、効果的な事業展開と定期的な評価を行い、必要に応じて改善を行います。



参照：アーツカウンシル東京ブログ (<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/blog/54461/>)

<ロジックモデルのイメージ>

2. 推進体制

(1) 関係主体の役割

本市の文化芸術推進の主役は市民と文化活動団体です。市民と文化活動団体がどこでも誰でも文化芸術を鑑賞・参加・体験・活動できるよう、教育機関や企業、市・文化協会・各施設（指定管理者）が連携し、本計画を推進します。

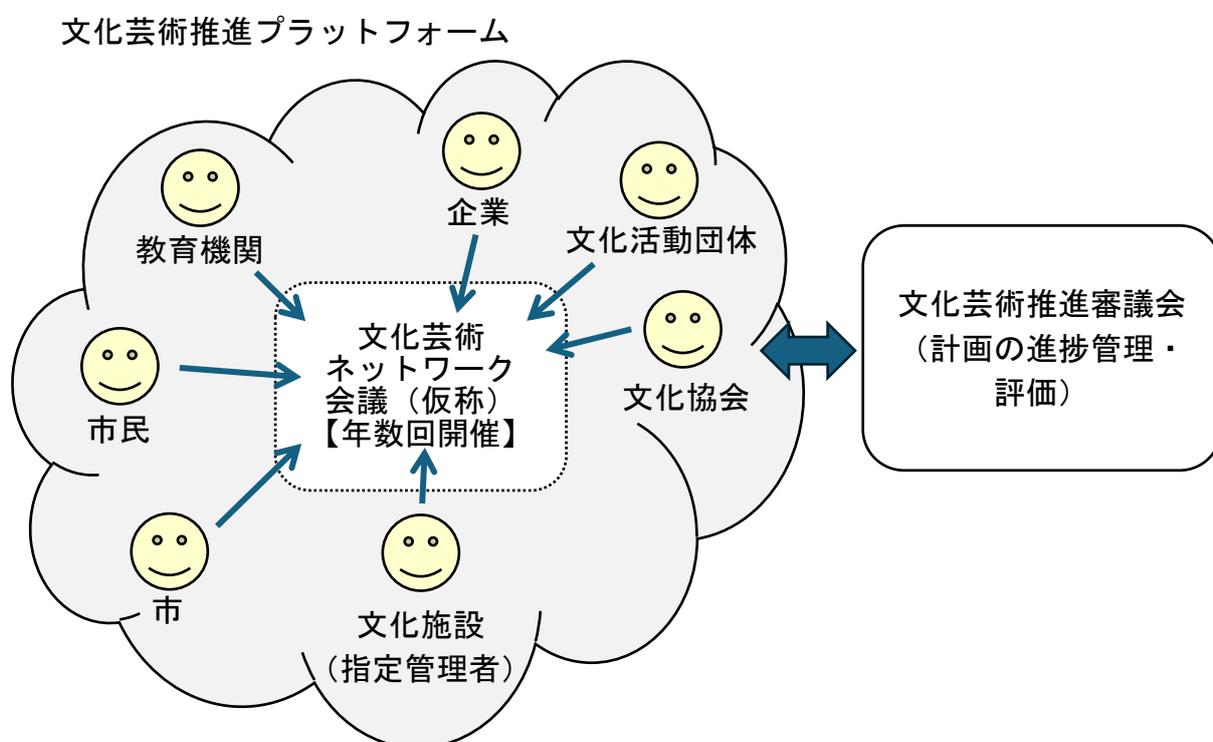
関係主体	主な役割
市民と文化活動団体（文化協会等）	本市の文化芸術推進の主役として、文化芸術活動を継続します。そして各団体や関係機関と連携し調整の上、本計画を円滑に推進していきます。
教育機関	学校教育における文化芸術活動の推進のほか、小学校・中学校・高校、また近隣の大学・専門学校などと連携し、子ども・若者に対する取組の実施や、調査・研究などに協力・連携して取り組みます。
企業	文化芸術の振興を通じて、心も体も健康な市民を育むとともに、本市のにぎわいづくりに貢献するため、資金や人材、発表・活動場所の提供などを検討します。
市	本計画を推進する主体として、関係機関と協力・連携して取り組みます。
各施設（指定管理者）	市民や文化活動団体と連携し、文化芸術を鑑賞・参加・体験・活動できる場と機会の提供とその支援を行います。

(2) 計画推進に向けた体制の構築

本計画の推進に向けて、文化芸術推進審議会とは別に、文化芸術推進プラットフォーム及び文化芸術ネットワーク会議（仮称）を設立し、施策・事業を推進します。

文化芸術推進プラットフォームは、メーリングリスト等の電子媒体に登録し、市民や文化活動団体、支援機関などが電子媒体上で情報共有や交流を行うことで、各事業を連携・協働して取り組むきっかけを作ります。また、プラットフォーム登録者による文化芸術ネットワーク会議（仮称）を年数回開催し、具体的な意見交換を行い、文化芸術振興策の検討等を行います。

推進体制	概要
文化芸術推進審議会	本計画の進捗管理を行うため、前年度の取組状況について評価を行い、改善点や、事業計画について検討する会議体（年1～2回開催）。
文化芸術推進プラットフォーム	本計画の施策・事業を推進するため、メーリングリスト等の電子媒体に登録し、市民や文化活動団体、支援機関などが電子媒体上で情報共有や交流を行うことで、各事業を連携・協働して取り組むきっかけを創出する。
文化芸術ネットワーク会議（仮称）	プラットフォーム登録者が参加する会議体。年数回開催し、施策・事業の推進に向けた具体的な意見交換を行うとともに、文化芸術振興策の検討等も行う。



<文化芸術推進プラットフォーム及び文化芸術ネットワーク会議（仮称）イメージ>

3. 資金調達の仕組みづくり

(1) 文化と経済の好循環の仕組みづくり

厳しい財政状況が続く中、文化資源を有効活用することで経済効果を生み出し、その経済効果を文化事業に再投資することで、文化のさらなる発展に繋げる好循環の構築を目指します。それに向けて、多様な資金調達を通じて本市の文化芸術を持続的に継承していく仕組みづくりを研究します（「第4章 主な施策・取組」の「1－(3) 資金をつくる」を参照）。

具体的には、「文化芸術ネットワーク会議（仮称）」の中で、各資金調達方法のメリット・デメリット、具体的な実施手順、必要な手続き、関係機関との連携体制、リスク管理等について議論していきます。

(2) 資金調達に向けた多様な取組の推進

上記の研究に基づき、国や県、民間財団などによる補助金・助成金の活用や、ふるさと納税・寄付金の獲得、観光などにおける事業収入など、多様な資金調達について、実施可能な手段から取り組んでいきます。

資料編

1. 山鹿市文化芸術推進審議会 委員名簿

◎：会長 ○：副会長

所属	氏名（敬称略）	備考
一般財団法人 山鹿市地域振興公社	石橋 和幸	（八千代座指定管理団体） 施設管理課長
特定非営利活動法人 山鹿もてなしたい	川端 波	理事
山鹿市校長会議	北山 綾	山鹿市立三玉小学校校長
国立大学法人熊本大学	◎喜久山 悟	熊本大学大学院 教育学研究科教授
山鹿こどもおこと教室	小路永 こずえ	山鹿こどもおこと教室、 おこと教室「梢の会」主宰
山鹿灯籠師組合	田中 久美子	組合長
山鹿市文化財保護委員会	竹下 輝幸	委員長
山鹿市文化協会	○稗島 光晴	会長兼鹿北文化協会会長
障害者芸術文化活動支援 センター	三浦 貴子	障害者支援施設 愛隣館 館長
やまが文化の芽	吉丸 洋	代表

（五十音順）

2. 策定の経緯

(1) 審議会の開催

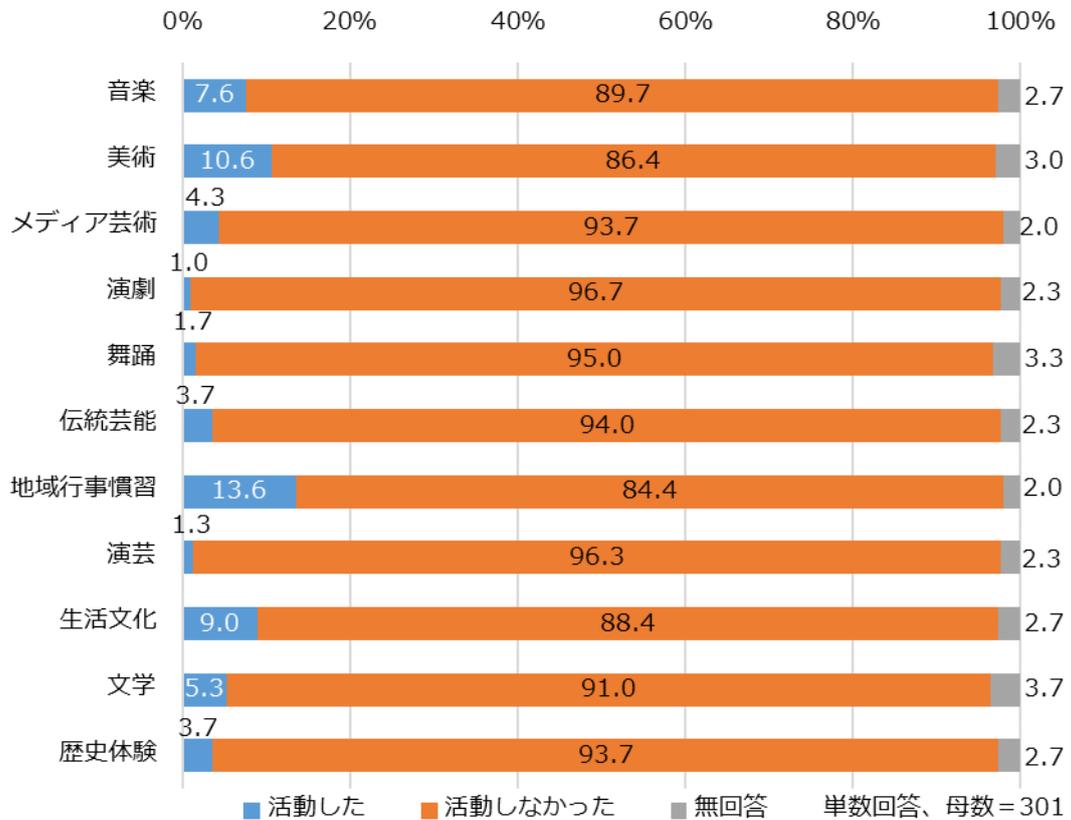
回	日程	主な議題
1	令和6年7月4日(木)	<ul style="list-style-type: none">・ 計画策定の趣旨説明・ 基礎調査報告・ フリーディスカッション
2	令和6年10月10日(木)	<ul style="list-style-type: none">・ 調査結果報告(市民アンケート調査、団体意向調査)・ 骨子案の検討
3	令和6年12月12日(木)	<ul style="list-style-type: none">・ 計画素案の検討
4	令和7年3月〇日(〇)	<ul style="list-style-type: none">・ パブリックコメント結果報告・ 計画(最終案)の検討

(2) 各調査・パブリックコメントの実施

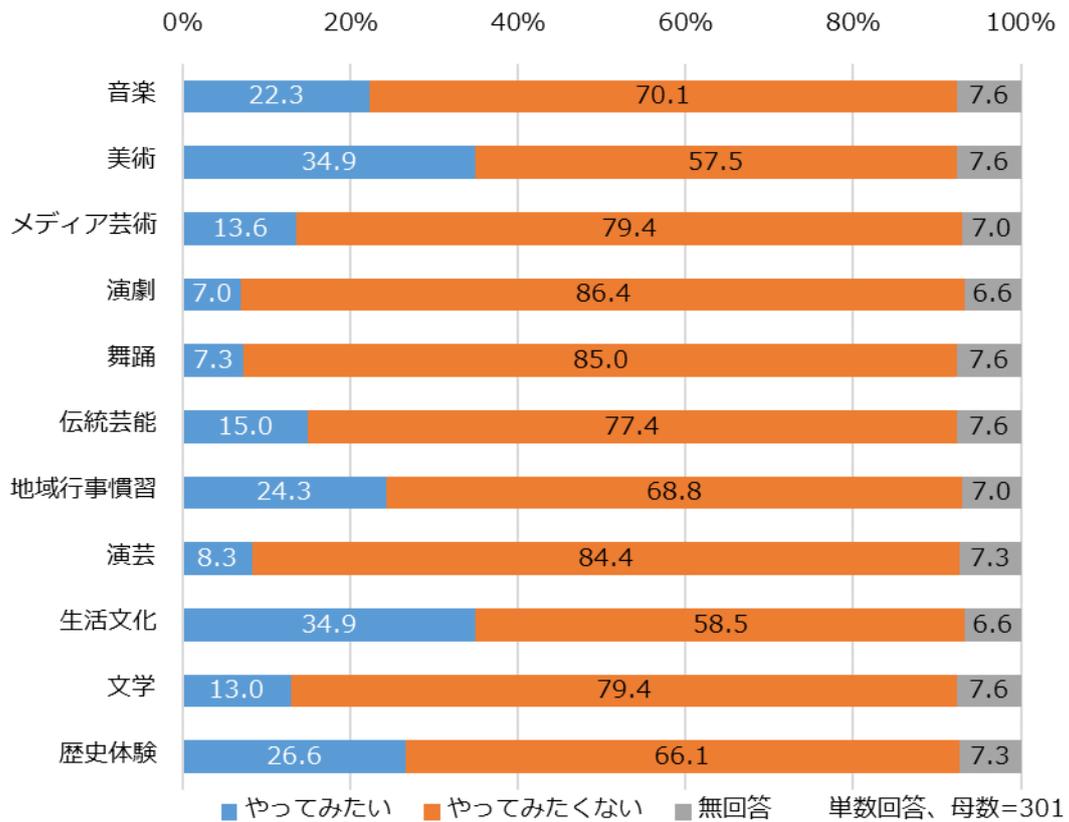
項目	実施期間	結果概要
市民アンケート調査	令和6年8月20日～9月13日	配布 : 1,000名 回収 : 301件 回収率 : 30.1%
団体意向調査	第1回 : 令和6年9月7日(土) 第2回 : 令和6年9月14日(土)	延べ40名
パブリックコメント	令和7年2月6日～3月7日	意見提出〇件

3. 市民アンケート調査結果

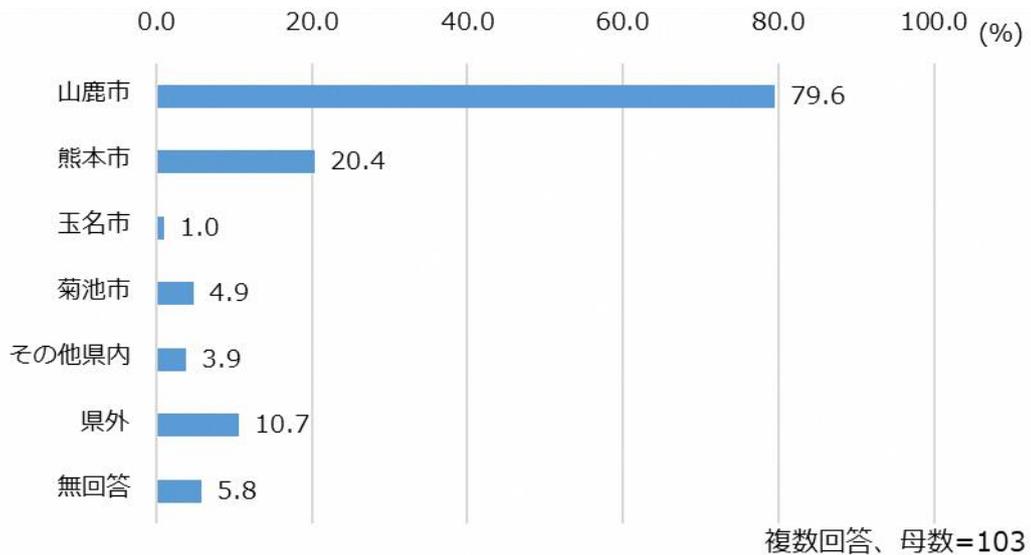
Q1-① 過去1年間に下記の文化芸術活動をしましたか。※鑑賞を除く



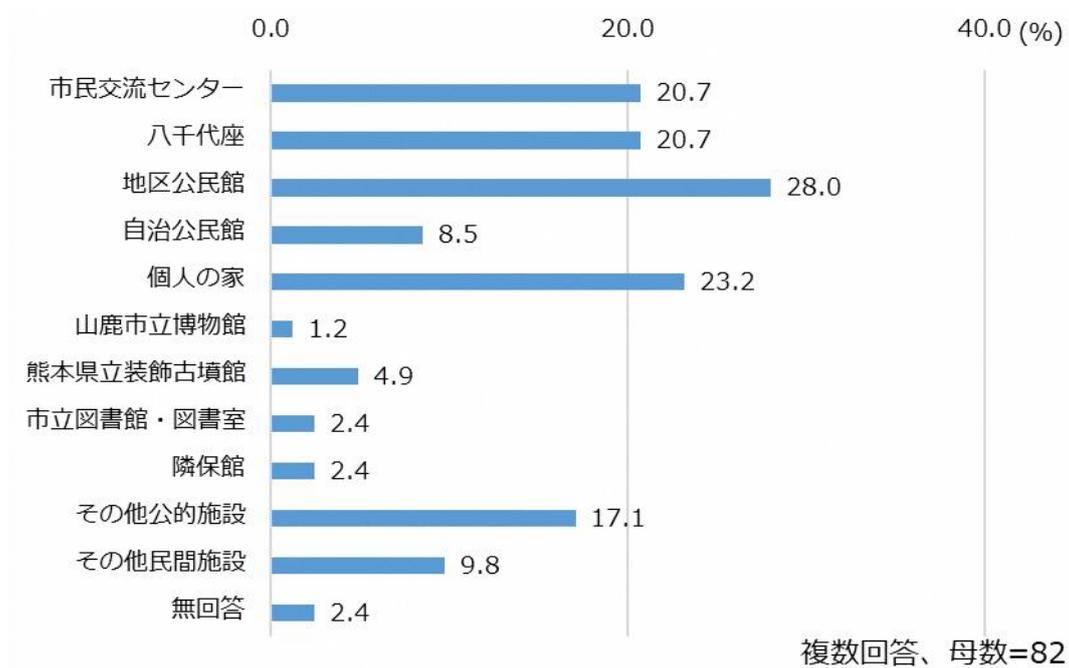
Q1-② 下記の文化芸術活動について今後やってみたいと思うものがありますか。※鑑賞を除く



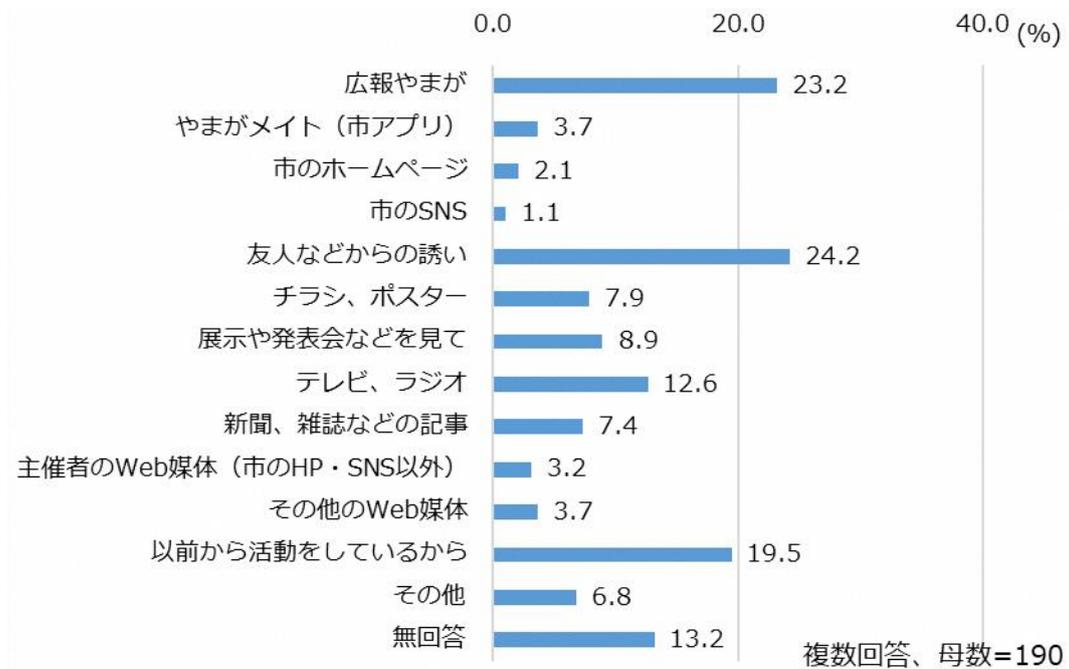
Q2 Q1-①で一つ以上「活動した」と答えた方は、どこで活動されましたか。あてはまるものを全て選んでください。



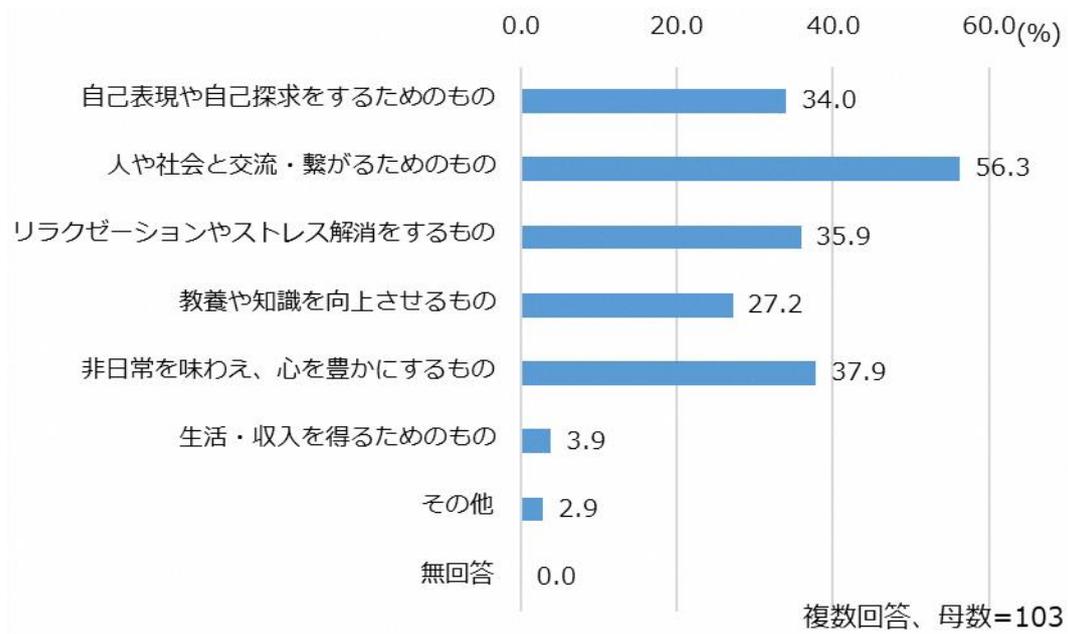
Q3 Q2で「1. 山鹿市」と答えた方は、どの施設で活動されましたか。あてはまるものを全て選んでください。



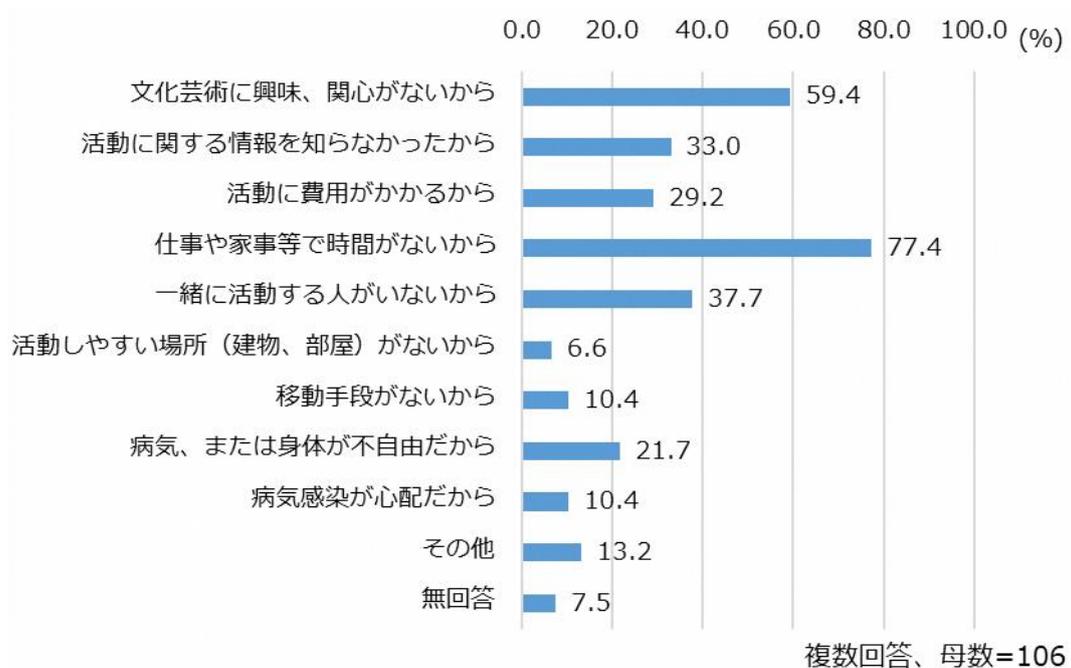
Q4 Q1-①で一つ以上「活動した」と答えた方、または Q1-②で「やってみたい」と答えた方へ、そのきっかけは何ですか。あてはまるものを全て選んでください。



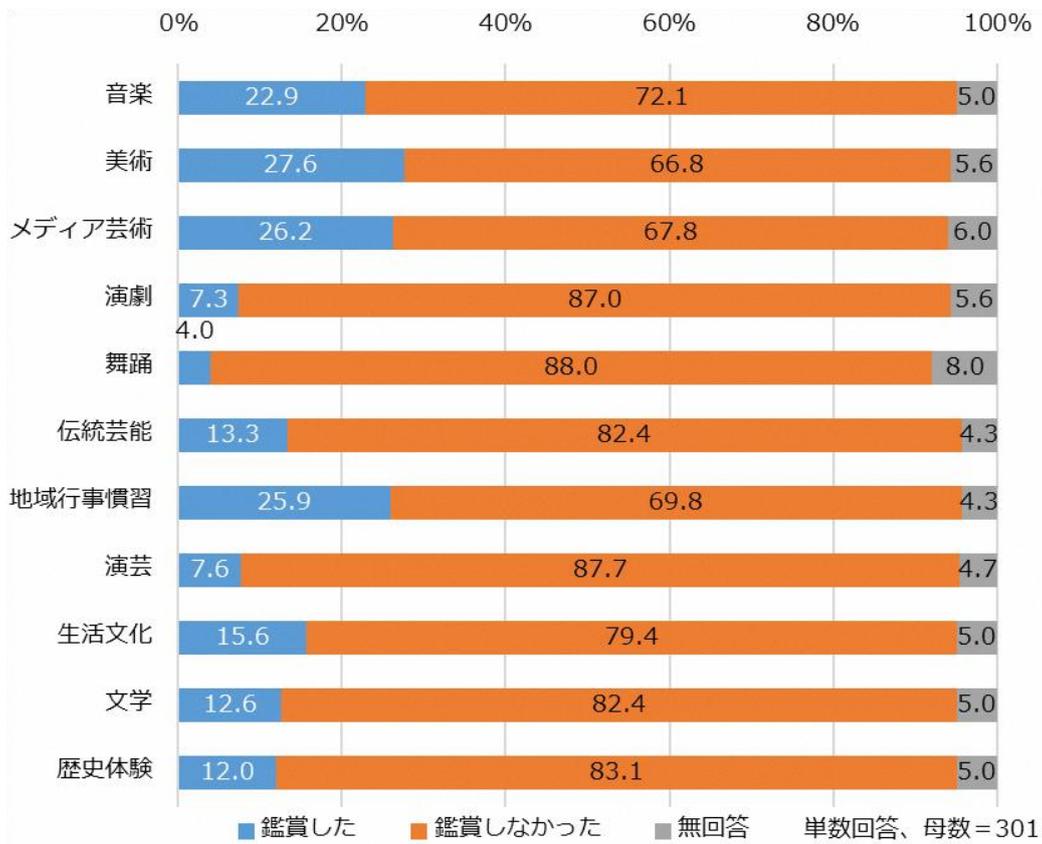
Q5 Q1-①で一つ以上「活動した」と答えた方へ、文化活動はあなたにとってどんな存在ですか。あてはまるものを全て選んでください。



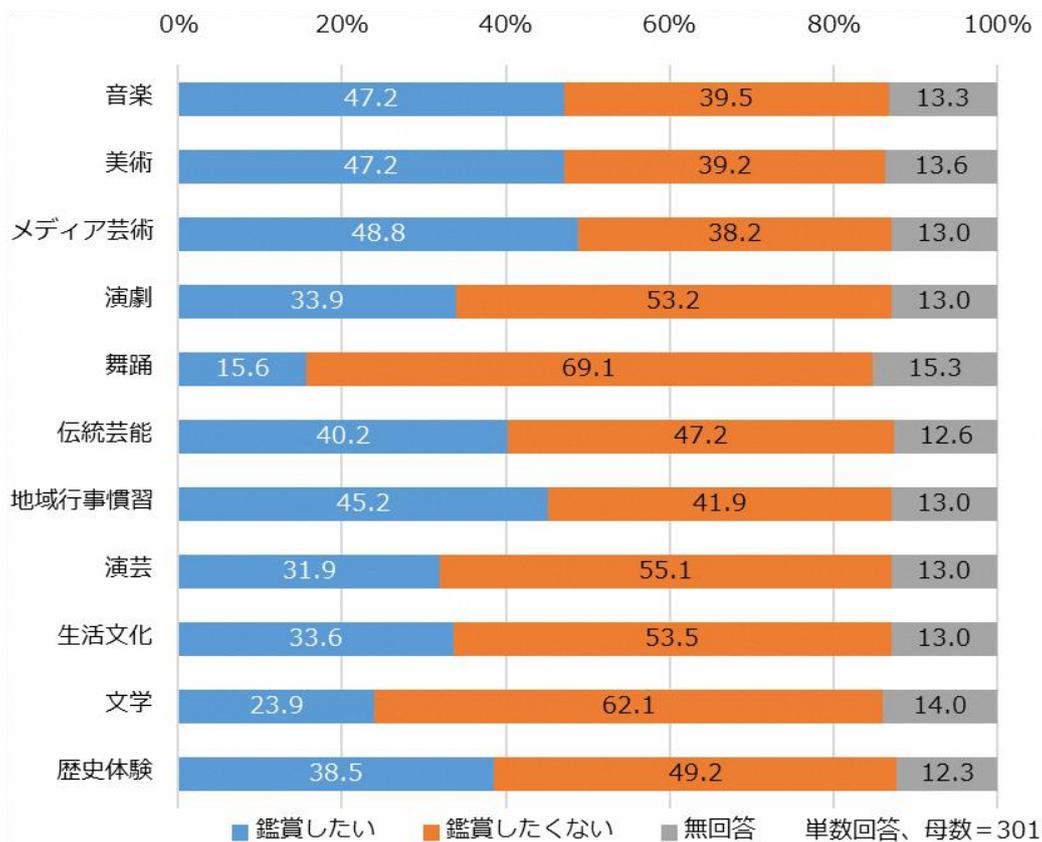
Q6 Q1-①で全てに「活動しなかった」と答えた方、Q1-②で全てに「やってみたくない」と答えた方へ、その理由は何ですか。あてはまるものを全て選んでください。



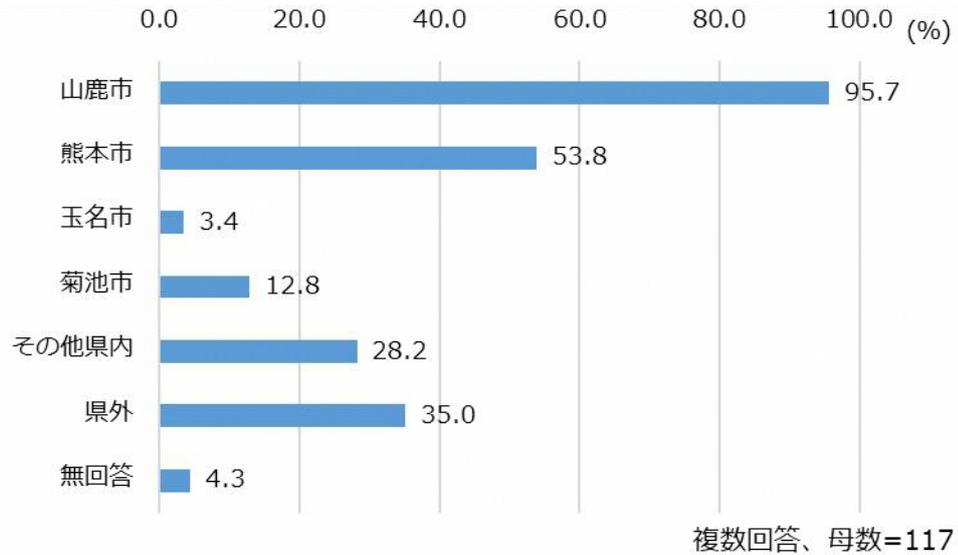
Q7-① 過去1年間に下記の文化芸術を、ホールや展示施設などに行き、直接鑑賞しましたか。



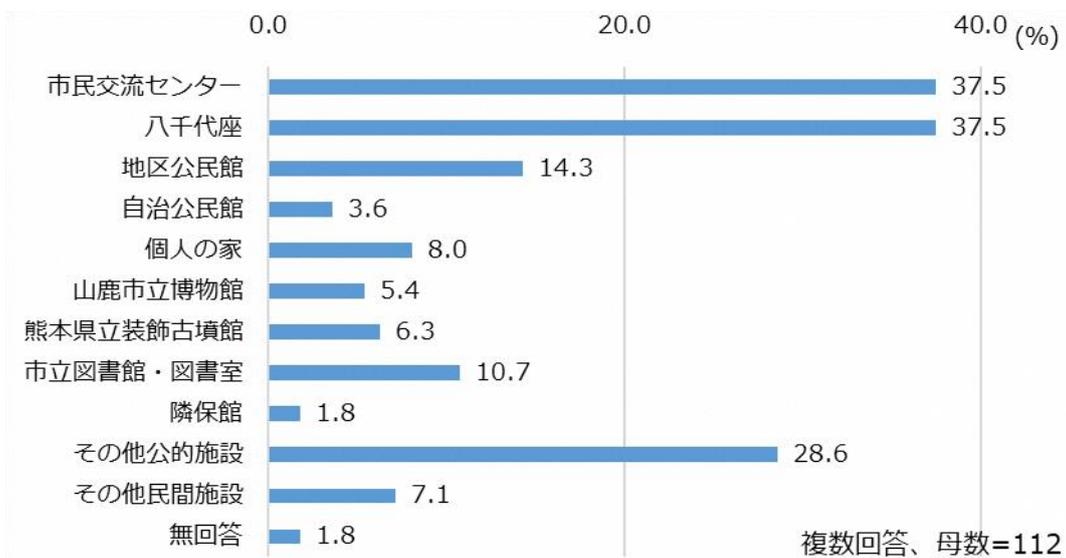
Q7-② 下記の文化芸術を今後直接鑑賞したいと思うものがありますか。



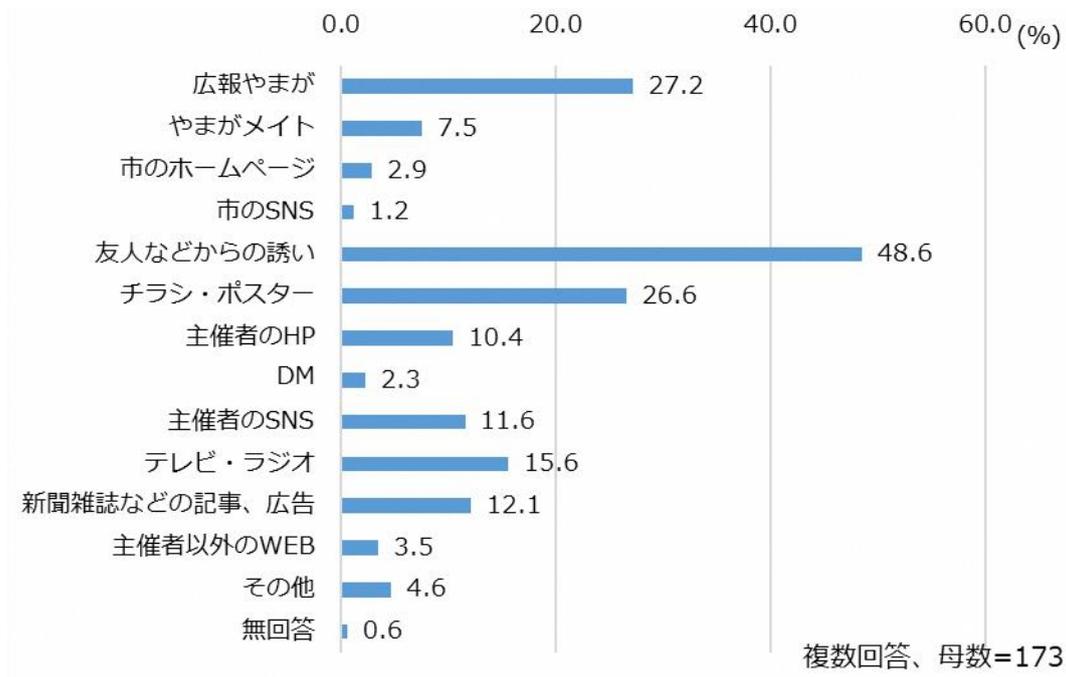
Q8 Q7-①で一つ以上「鑑賞した」と答えた方は、どこで直接鑑賞されましたか。あてはまるものを全て選んでください。



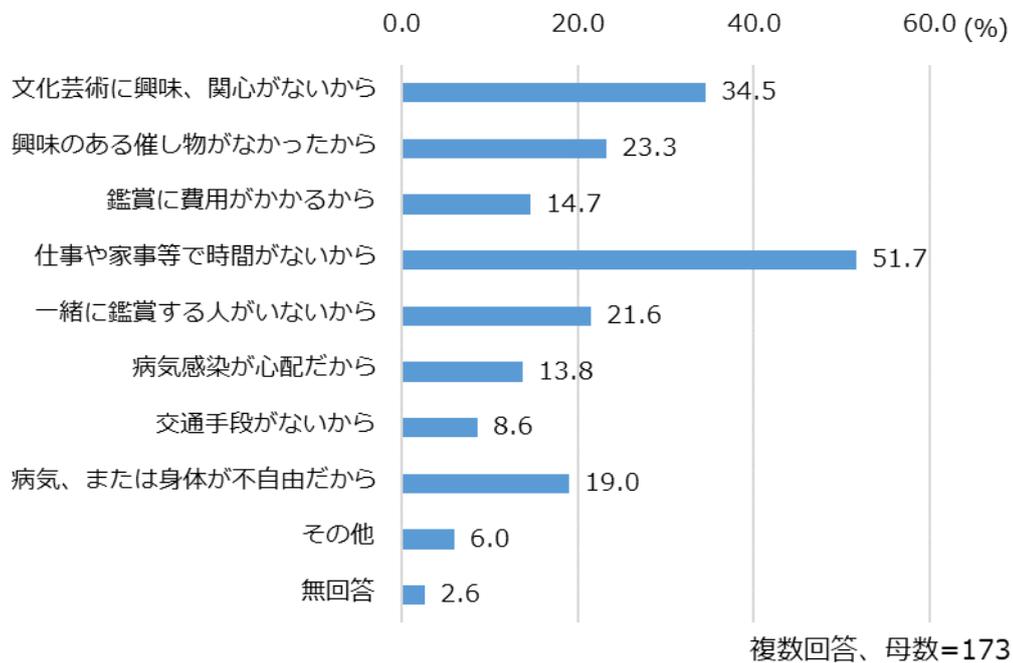
Q9 Q8で「1. 山鹿市」と答えた方は、どの施設で直接鑑賞されましたか。あてはまるものを全て選んでください。



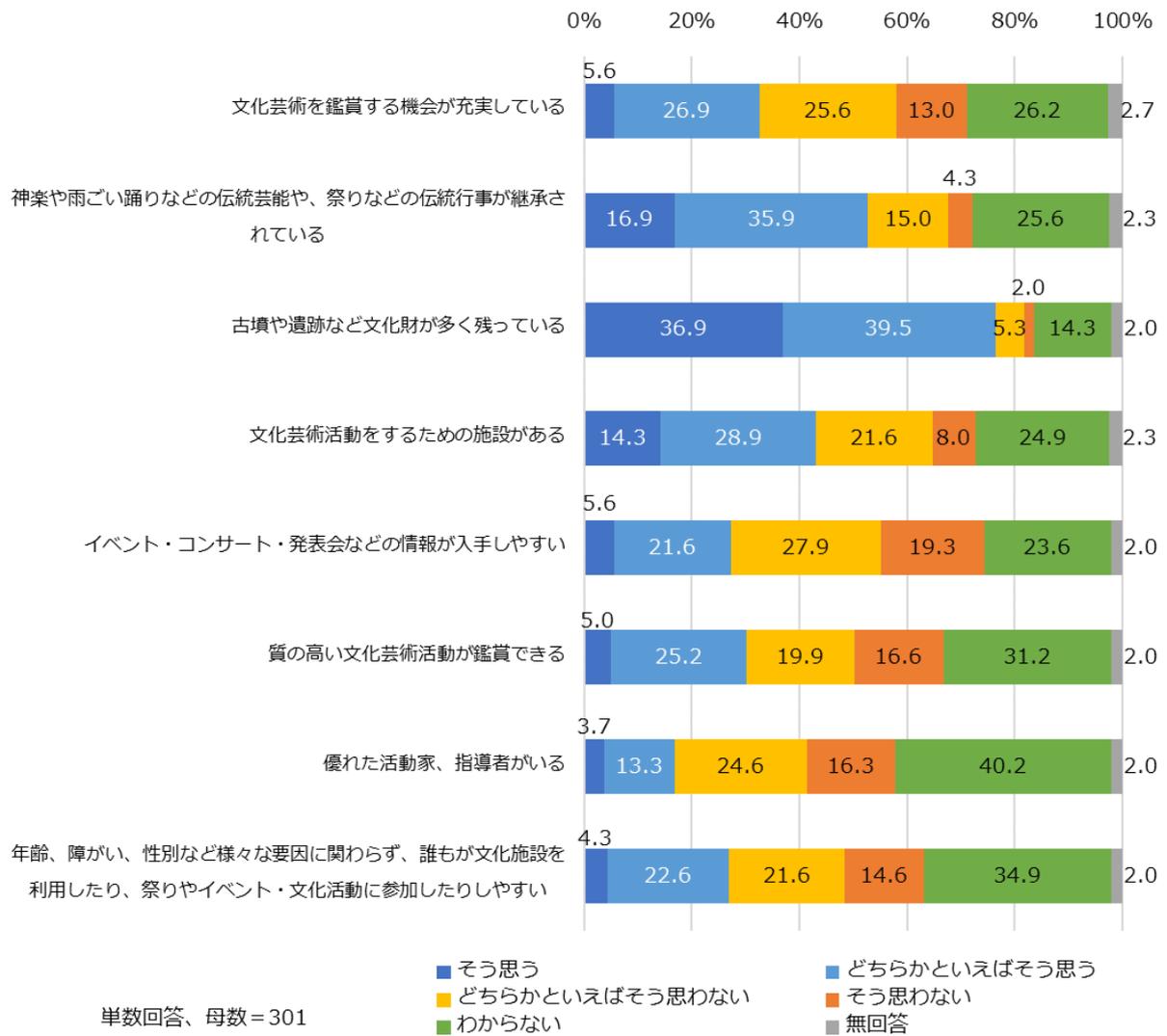
Q10 Q7-①で一つ以上「鑑賞した」と答えた方へ、その情報源は何ですか。あてはまるものを全て選んでください。



Q11 Q7-①で全てに「鑑賞しなかった」と答えた方へ、その理由は何ですか。あてはまるものを全て選んでください。



Q12 山鹿市内の文化芸術に関してどのようにお考えですか。あてはまるものを選んでください。



Q13 本市が文化芸術振興を進めることで、どのようなまちになったらいいと思いますか。あてはまるものを全て選んでください。



Q14 本市が文化芸術施策を進めるうえで、最も力を入れるべきものはどれだと思いますか。3つ以内で選んでください。



Q15 本市の伝統文化を保存し次世代に継承するために、官民関わらずどのような取組が必要だと思いますか。あてはまるものを全て選んでください。



Q16 子どもや青少年の文化芸術体験について、重要だと思うことはありますか。あてはまるものを全て選んでください。



4. 市民ワークショップの結果

(1) 開催概要

文化芸術推進基本計画の策定に向けた取組の一環として、山鹿市在住、在勤の方を対象に、本市の文化を盛り上げていくための意見やアイデアなどを把握することを目的に開催しました。

【開催日時など】

回	日程	場所	参加者数
第1回	9月7日（土）13：00～15：30	山鹿市役所	21名
内容	1) 文化芸術活動・鑑賞を通して、自分に起こった「良い変化」を出し合おう 2) 文化芸術活動・鑑賞を行う仲間を増やすためには？ 3) 山鹿市の文化芸術の課題や問題点は？		
第2回	9月14日（土）13：00～16：00	山鹿市役所	19名
内容	1) 山鹿市の文化芸術で優れているもの・誇れるものを出し合おう 2) 10年後の山鹿市の理想的な文化芸術の姿を考えよう 3) 山鹿市の文化芸術を盛り上げていくため、市民ができること、行政に求めたいことは？		

(2) 開催結果

各回で話し合われた主な意見は、次のとおりです。

【第1回】

1) 文化芸術活動・鑑賞を通して、自分に起こった「良い変化」を出し合おう

- ・仲間や友人ができるなど、新たなつながりが生まれた
- ・学ぶ機会、暮らしの充実度の向上など、いきがいが生まれた
- ・感動する、豊かな心が育まれる、自然の美しさを感じるなど、内面（心、感性）の変化が認められた

2) 文化芸術活動・鑑賞を行う仲間を増やすためには？

- ・文化芸術活動に触れてもらう場所や、機会の創出（発表の場）、活動するための場所が求められる
- ・文化芸術活動・鑑賞機会に関する情報発信、PRの充実が必要
- ・行政の支援（予算の確保）や、持続可能な取組となるような仕掛けが重要

3) 山鹿市文化芸術の課題や問題点は？

- ・文化芸術活動や伝統文化に対する認知・宣伝が不足している
- ・市民が文化芸術を発表する場や、一流の芸術に触れる機会が不足している
- ・文化活動団体の活動資金や人材が不足している
- ・行政の文化芸術振興に関する取組や姿勢の改善

- ・文化芸術を盛り上げていくための機運醸成が必要

【第2回】

1) 山鹿市の文化芸術で優れているもの・誇れるものを出し合おう

- ・自然景観や田園風景
- ・豊前街道、八千代座、商家の町並み
- ・山鹿灯籠（山鹿灯籠まつり）や、鹿北茶山唄、雨乞い踊り、相良神楽などの地域に根付く伝統芸能
- ・チブサン古墳をはじめとする古墳などの文化財
- ・合唱や美術、各種文化芸術活動、温泉

2) 10年後の山鹿市の理想的な文化芸術の姿を考えよう

- ・人材育成を含め、子どもたちの文化体験機会は増加傾向にあり、学校との連携による取組も生まれている
- ・文化を活かしたまちづくりが進められて、文化芸術への意識向上や文化に触れる機会が増えている
- ・文化がより身近な存在になっている
- ・市内だけでなく、市外への発信もできる充実した文化芸術拠点がある
- ・行政に頼らない自主的な活動が推進され、市民主体の文化が維持されている

3) 山鹿市の文化芸術を盛り上げていくため、市民ができること、行政に求めたいことは？

○市民ができること

- ・伝統芸能、地域文化の継承に向けて、子どもたちに何を伝え残していくかを考える
- ・一本化を含めて、文化協会を活性化させる
- ・文化活動団体同士、市民同士の交流を促すネットワークづくり

○行政に求めること

- ・文化芸術に関する活動団体（人）や、活動場所に関する情報の収集・提供
- ・市民が利用しやすい（展示しやすい）施設の提供（整備）
- ・文化芸術活動を行う団体への活動資金の支援
- ・市民が多様な文化芸術に触れることができるよう、鑑賞機会や体験機会の充実

山鹿市文化芸術推進基本計画
令和7年 月

発行：山鹿市教育委員会 文化課

〒861-0592 熊本県山鹿市山鹿 987 番地 3

Tel : 0968-43-1651 Fax : 0968-43-1218